

平成30年9月19日（水曜日）

出席委員（17名）

委員長	三浦英典君	副委員長	一條寛君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂忠幸君	委員	三浦進君
委員	高橋聡輔君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	沼田雄哉君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	三浦又英君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
企画財政課長	熊谷和寿君
農林課長	長沼哲君
農林課長補佐	尾形一浩君
農林課副参事 兼農業振興係長	後藤勉君
農林課畜産係長	常陸修君
農林課農村整備係長	工藤正俊君
農林課主査	越後靖之君
農業振興対策室長	嶋津寿則君

農業振興対策室長補佐	今野典子君
森林整備対策室長	猪股繁君
森林整備対策室主幹 兼森林整備対策係長	鎌田裕充君
森林整備対策室主査	早坂雄幸君
商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長	岩崎行輝君
商工観光課長補佐	阿部正志君
商工観光課長補佐 兼商工振興係長	早坂卓君
商工観光課主幹 兼観光物産係長	今野勸大君
ひと・しごと支援室長補佐 兼企業立地推進係長	橋本幸文君
ひと・しごと支援室移住定住促進係長	佐藤順子君
ひと・しごと支援室主査	高玉健司君
ひと・しごと支援室専門官	高橋洋君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	太田浩二君
農業委員会事務局参事 兼次長兼農地係長	鎌田裕之君
農業委員会事務局副参事 兼農政係長	阿部千寿子君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

審査日程

認定第 1 号 平成 29 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 2号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 1 号 平成 2 9 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（三浦英典君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。風邪気味の方もいらっしゃるようですが、頑張ってまいりたいと思います。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第 1号 平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（三浦英典君） 昨日に引き続き決算の審査を行います。

審査に先立ち、副町長より発言の申し出がございました。副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

委員長から許可をいただきましたので、北海道胆振東部地震に係る職員派遣につきまして猪股町長が報告するところがございますけれども、本日、私から報告させていただきます。

9月6日未明に発生いたしました最大震度7を観測した北海道胆振東部地震の対応につきまして、被災市区町村応援職員確保システムに基づく応援要請がございました。本町から職員1名、危機管理室の塩田室長補佐を派遣することといたしました。このシステムは、ことしから

運用を始め7月の西日本豪雨の際に初めて適用されたもので、対口支援、カウンターパート方式により被災自治体と一対一で支援を行うものでございます。

今回は、宮城県が秋田県とともにむかわ町、大変な被害を被った厚真町の東に位置する町でございますけれども、むかわ町に支援をすることとなりました。9月14日に第一陣が出発して活動しており、本町の職員はあす20日に出発する第二陣として宮城県職員や栗原市、蔵王町などの職員合わせて10名で罹災証明の発行や現地調査の事務に従事する予定となっております。派遣の期間は9月26日までの1週間となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（三浦英典君） それでは、商工観光課及びひと・しごと支援室の決算審査を行います。ご挨拶をお願いします。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） おはようございます。商工観光課ひと・しごと支援室でございます。きょうはよろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦英典君） 審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） おはようございます。商工観光課長でございます。

平成29年度決算所管事業概要説明書の39ページお開きください。

商工観光課、そしてひと・しごと支援室続けて読み上げさせていただきますので、少し簡略にご報告させていただきます。

第2款総務費第1項総務管理費第15目ひと・まち・しごと創生費でございます。

決算書64ページから65ページ、成果表が67ページから69ページでございます。

地方創生推進交付金事業、自転車、トレッキング、カヌーといったアウトドアスポーツを導入いたしました。さらに、レンタル用のカヤック購入やアウトドアスポーツの環境整備を行っております。地方創生拠点整備交付金事業、スポーツツーリズムの協定施設としてボルダリング施設の整備を行っております。

続きまして、第4款衛生費第1項保健衛生費第6目健康増進施設費でございます。

決算書102ページ、成果表160ページでございます。

健康増進施設費、やくらいウォーターパークの管理に関する経費でございます。指定管理に関する委託料のほか、老朽化に伴う修繕工事を行い施設の長寿命化を図っております。

続きまして、第6款農林水産業費第3項水産業費第1目水産業振興費でございます。

決算書122ページから123ページ、成果表212ページでございます。

水産業振興費、内水面漁業支援事業、アユやイワナ、ヤマメの稚魚の放流事業を実施しております。

第7款商工費第1項商工費第1目商工総務費でございます。

決算書123ページから124ページ、成果表213ページから214ページでございます。

商工総務費でございます。

続きまして、40ページごらんください。

第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費でございます。

決算書124ページから126ページ、成果表215ページから218ページでございます。

商工振興費については、前年度対比7,904万9,000円の減額になりました。主な要因は、中新田地区商店街、宮崎地区商店街の活性化支援事業に係る経費が繰越明許のみとなっていることでございます。

続きまして、第7款商工費第1項第3目観光費でございます。

決算書126ページから128ページ、成果表219ページから221ページでございます。

観光費については、前年度対比178万4,000円の増額になっております。

第7款商工費第1項商工費第5目商工施設費でございます。

決算書129ページから133ページ、成果表224ページから234ページでございます。

商工施設費については、前年度対比1,187万3,000円の増額になりました。平成29年度からまちづくりセンター費にみやざきどどんこ館に係る経費が含まれたこと、施設や設備の老朽化に伴う修繕や備品購入などで支出がふえたことが主な要因となっております。

特別会計でございますが、町営駐車場事業特別会計歳入歳出、決算書の309ページから315ページ、成果表475ページでございます。町営駐車場2カ所の維持管理を行っております。

以上、商工観光費、商工観光課でございます。

続きまして、41ページごらんください。

ひと・しごと支援室でございます。

第2款総務費第1項総務管理費第15目まち・ひと・しごと創生費でございます。

第1細目地方移住定住促進費、決算書63から64ページ、成果表57から62ページ、地域おこし協力隊事業でございます。平成29年度は8名の隊員がそれぞれの活動に従事しております。

定住促進事業でございます。1つとしましては、下原地区定住促進宅地造成事業を実施しております。2つ目といたしまして、加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金を

実施しております。3つ目といたしまして、広原スマイルタウン側溝改修工事を実施しております。

移住促進事業でございますが、流入人口の増加を目指す取り組みとしてNPO法人ふるさと回帰支援センター等を会場に、町単独の移住セミナーの開催、ふるさと回帰フェア等への参加を行いました。また、県北7市町連携による移住セミナーの開催や東北地方で仕事、創業を希望するUIJターン者向けのセミナーにも参加しております。

起業家育成支援事業でございます。地域資源を活用した新商品開発等を行う起業家を育成、支援するため、平成29年度では継続事業の起業家2名にそれぞれ30万円を交付し、本町の地域資源を活用した新産業の育成と新たな経済循環の創出に努めております。

42ページをごらんください。

第5款労働費第1項労働諸費第1目労働諸費第1細目労働諸費でございます。

決算書104ページ、成果表を164ページでございます。

労働対策事業、加美町無料職業紹介所の開設、さらには求人回覧等によりまして就職の情報提供を行っております。

新規学卒者雇用奨励金事業でございます。若者の雇用創出と定住促進を目的としまして、平成29年度は企業12社に25人が雇用され、事業主に対し総額750万円の奨励金が交付されております。

第7款商工費第1項商工費第4目企業立地対策費第1細目企業立地対策費でございます。

決算書128から129ページ、成果表222から223ページでございます。

企業立地推進事業、企業立地セミナーに参加また企業訪問を実施しまして、新たな企業の誘致に努めてまいっております。

以上、商工観光課、ひと・しごと支援室の概要でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） それでは、3点お願いいたします。

まず1つ目ですけれども、64ページ、地方創生推進交付金事業の中にモンベルアウトドアスポーツイベント人材育成業務委託料345万円、成果表の67ページになります。この成果表を見ますと、カヤックイベント、あるいは山歩きイベント、あるいはレンタサイクル、こういった従事者育成をしたものでありますけれども、これは何人ぐらい育成したのか。また、その中に本町の方は何人ぐらい入っているのかお願いしたいと思います。

それから2つ目ですけれども、決算書の102ページ、健康増進施設費、成果表は160ページになります。入館者ですけれども、伸び悩んでいるわけですから、そのためかどうかあれですけれども、昨年からだったでしょうか、一昨年だったでしょうか、JTBチケットをコンビニで販売していると思いますけれども、販売状況はどうか、数字も含めて推移をお願いしたいと思います。

それから3つ目、決算書130ページ、やくらいハウス施設費、成果表は228ページになります。この件については昨年も質問した方がおりますけれども、利用者が平成28年度までの倍以上、2倍ちょっとふえているわけですから、大幅にふえた要因をどのように捉えているか。昨年の答弁とは若干違って来るのかなと思います。

以上3点、お願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） おはようございます。商工観光課長補佐の早坂です。よろしくお願いします。

私からモンベルの人材育成事業の関係についてお答えさせていただきます。

昨年、スポーツツーリズムの着地型観光メニューの企画運営をするためにイベントを安全に遂行するための人材育成を図ったところでございますけれども、モンベルアウトドアスポーツイベント人材育成事業としましては、成果表に書いてありますとおり、カヤックイベント、山歩きイベントの無雪期、同じく山歩きイベントの融雪期、レンタサイクルの従事者の育成等を行っております。

こちらにかかわりました人数につきましてはそれぞれになりますけれども、まずカヤックイベントの従事者の育成でございますけれども、こちらは5名ほどでございます。カヌー協会2名、振興公社3名が内訳となっております。

次に、山歩きイベントの無雪期でございますけれども、こちらは9名でございます。振興公社5名、体育協会3名、一般1名。

次に、融雪期の山歩きイベントでございますけれども、こちらは10名でございます。振興公社4名、体育協会3名、オーエンス2名、一般1名となっております。

最後に、レンタサイクル従事者の育成につきましては6名となっております、振興公社4名、オーエンス2名となっております。

いずれも町内に在住する方あるいは町内で働いている方を対象としました人材育成の事業でございました。以上です。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） おはようございます。商工観光課長補佐の阿部でございます。よろしくお願いいたします。

私からご質問の中、2点を回答させていただきます。

まず、振興公社のプールのJTBの関係でございますが、大変申しわけございません、手元に資料を準備しておりませんでした。調べて、後に回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。回答は後でということで。じゃあ、3つ目の。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 申しわけございません。

3つ目のやくらいハイツの入り込みの数でございます。この数に関しましては、やくらいハイツからの月例の報告をもとに積み上げた数字でございますので、まず間違いはないと感じております。基準も変えた経緯はございません。あと、伸びている要因なんですけど、ハイツも頑張っているということもあると思いますが、平日の日中もかなりお客さんが入っているように見受けられております。やくらいガーデンさん、あとやくらい施設のそれぞれの頑張りがあって、一体となってハイツにもお客さんが伸びているのかなと感じております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） 2つ目の健康増進施設費ですけれども、今後、入館者をふやすためにいろいろ考えているとは思いますが、どういったことを考えているかお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課長補佐の阿部でございます。

ふやすための努力ということは、公社でも考えていろいろやっておりますが、その中でもことしの夏に天候の関係で中止となってしまいましたが、カヌーを使っての外プールでのイベントですとか、あと夏休み中のバイキング、これも恒例となっておりますが、それをなお充実させていく。あと、外に対しての周知活動なども地方創生で学んだ人材育成を使いながらいろいろ外に向かったの発信もこれから努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 今、地方創生推進交付金事業が出ましたので一部関連しますけれども、

よろしく申し上げます。

決算書は64ページから65ページです。成果費用は67ページから69ページで、成果表の中に67ページ、①から⑤まで1,600万7,000円あります。これが国2分の1の補助ということです。①人材育成業務委託は今質問したんですけれど、その中でいろいろ人材育成業務にこのお金を345万6,000円使いまして、公社関係で何人も人材育成ということで入っていますけれども、それ以外にカヤック、山歩き環境、あとレンタサイクルとか、これらの使用頻度といたしますか、平成29年度でどのぐらい使われたものかお聞きします。

あと、それから②ジャパンエコトラック推進事業、これは100万円なんですけれども、これは参加者66名ということで計画より随分落ちて、ことは大幅にふえたんですけれども、その辺、今後に活かしていくといたしますか、その辺のお話を伺います。

あと、それから③スポーツツーリズムの周知授業、これも698万9,000円、こっちは補助金なのか、ということ出しています。あと、それから委託料、モンベルアウトドアチャレンジイベント企画業務170万1,000円、この辺の内訳を説明願います。

あと、それから④は体育振興室ですから、これはいいですよ。

あと、⑤の最後の基盤整備事業については、倉庫それから備品ということで倉庫を建てて、倉庫の分といたしますか繰り越しになっているわけなんですけれども、これは最初の使用頻度とも関連していますけれども、それらをまとめていたしますと実績、それから効果に関してお答えしていただければと思います。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 課長補佐早坂です。

使用頻度についてお答えさせていただきます。

昨年、この事業を使いましてカヤック等の備品を購入いたしました。そちらの昨年度の公社でレンタル事業を行っておりますが、自転車、スノーシュー、トレッキングポールとあわせました表が成果表の230ページに記載してございます。昨年、カヤックに関しては14件ということでレンタルの実績となっております。以上です。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課長補佐の阿部でございます。

2点目のツール・ド・347の今後についてでございますが、前の議会でも課長からありましたとおり、平成30年度は観光協会また実行委員さん方のご協力のおかげで300人を超すことができました。来年度もぜひ県を挟んでの交流事業として取り組んでいただいて、自転車の347

のコースと、あと町の地場製品のPRに努めさせていただきたいと思います。

あと、コースに関しましては、今年度、ちょっと短くなってしまった経緯はありますが、早目に県を挟んで関係者と協議を進めながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） スポーツツーリズムの周知事業の事業費698万9,000円の内訳でございますけれども、成果表の68ページに記載してあります補助金としまして星空脱出イベントに398万9,000円、シートゥーサミットに300万円、こちらはいずれも観光協会への補助金として支出しております。また、委託料としましてモンベルアウトドアチャレンジイベント企画業務170万1,000円が内訳となっておりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。

最後の基盤整備事業で整備させていただいたカヤックの台数でございますが、1人乗りが10台、2人乗りのカヤックが5台購入させていただいております。その台数に合わせてパドルとライフジャケットを購入させていただいております。これらの使用の数ですが、先ほど使用の数は言っていますということでよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） いずれもカヤック、自転車、何か230ページにあるんですけども、計画より下回っているように感じるんですけども、その辺の関係。

あと、それから倉庫はカヤックだけ入れる倉庫なんですか。自転車等はいれない倉庫になるわけですか。その辺、お願いします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。

まず、カヤックの使用頻度でございますが、なかなか商工観光課も周知がうまくいかずに、年を通してなかなか使用の数が伸び悩んでしまったことは事実でございます。それを打開するといえますか、これからのに向けて振興公社とも相談しながら進めておりますが、先ほどもお話ししたとおり、校舎の外プールなども利用しながら周知して使っていただく。あと、平成30年度になってしまいましたが、せんだってもオーエンスさんと協力し合いながらカヤックの体験会、あと体育振興室でもカヤックの体験会を数多くこなしていただいております。そういう場を使いながら、町内外に周知して公社で借りられますよというふうにご努力していきたいと思

っていますのでよろしくお願いいたします。

あと、倉庫の使用の方法ですが、カヤックだけではなくて自転車もバイクラックを単管パイプでつくって、一部そこにも置いているというのが状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 最初にお聞きしました人材育成事業で345万6,000円、委託も含めると440万円ということになります。これぐらいのお金を使って、230ページではこのぐらいの件数ということになります。やっぱり計画よりも随分下回っているということに私は感じるんですけども、ちなみに、これは決算ですから平成30年度のことを言うのは何だと言われるかもわからないんですけども、これらをやって、これまでもう9月下旬になりますから、効果というのはどの程度あらわれているか、その辺、お聞きします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

効果ということなんですが、なかなかカヤックにつきましては一部愛好者はなさっていたと思うんですが、やはりまだまだ一般の方に普及するまでは至っていないというのが事実でございます。それについては、先ほどご指摘のあった講習会等を通じて、まずは指導者養成ということでやらせていただいております。なかなか数字に出てきていないのでご指摘のとおり事前の想定よりはかなり低いものと思われまして。ただ、これについてはもう少しお時間をいただければなと思います。

なお、自転車については、今回、ツール・ド・347、参加者も非常に多かったと。これはこちらの企画もあったんだろうと思うんですが、現在、自転車が非常に世の中ブームというのもあるんで、それがうまくするとタイアップできたということも逆にあったかと思いますが、いづれにしても町内にあるそういった自転車とかカヤック等について、さらに利用していただけるように進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） そのほかございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番です。3点についてお聞きいたします。

まず、決算書の122ページの農林水産業振興費、ここでアユやイワナやヤマメの放流事業を実施したということであるんですけども、この放流事業で各3町当時からずっとやられてきている事業で、川の大切さなり水の大切さなりということを主眼に置いてやられる事業だと思うんですけども、この事業のちょっと厳しいというか、データだのなんだのないと思うんだ

けれども、各漁協がありますよね、鳴瀬川と吉田川と、アユとかなんとかの昔、そういう気があったと思うんですけども、そのデータというか漁獲高とか、放流事業をやったことで起きている効果というか、そういうものの何かを拾っているものかどうかという点が1つ。

次に、ページ数にしまして今度は商工費の128ページです。音楽フェスティバルの事業に対しての、先日、我々の同僚が一般質問で首長にこの件をお聞きした結果、実行委員会がやっている事業であり自分がやっているものじゃないというような回答がありましたんですが、その実行委員会が起こされてやられた経緯というんですか、日程が決まる経緯であったり、どういふメンバーが実行委員会になって音楽フェスティバルを実施するに当たっているかというか、バックボーンの経緯がもしわかれば、そこら辺を教えていただきたいということです。

あともう一つは、観光まちづくり協会の800万円の中身について、その3点についてお聞きいたします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ご質問の1つ目の水産業についてでございますが、漁協で年に1回総会をやっております、6月あたりだったと思いますが、出席をさせていただいております。その場で資料をいただいております、きょうはちょっと持参していませんが、漁協としては綿密に毎年のデータをしっかり持っております、かなり厳しいといえますか正確な分析をされておりました。

言われたのが、1つは、これは毎年、自然のことですので、ことしが、あるいは去年がということではないかと思うんですが、この数年、特に雨の被害が放流等と重なったり、あるいは釣りの時期と重なったりして、非常に数値が落ちているということが1つと、それから鳥によりアユが食われてしまうというかそういった被害がかなり大きいということで、鳥に対する対策を中新田地区あるいは小野田地区、宮崎地区だけではなくて、川としても同じ日に一斉にやらないと対応できないというぐらい鳥の被害が大きいといったような状況は伺っておりますが、申しわけありませんが、ちょっとデータは今手元がないので、もしよろしければちょっと後から報告させていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。

2点目のご質問の音楽フェスティバルに関してでございます。

まず、実行委員会のメンバーに関してでございますが、団体名で読み上げさせていただきますが、まず加美商工会、あと花楽小路商店街の振興会、あと花楽市実行委員会、中央通り商店

街、南まちづくり協議会、西町商和会、ナイトバザール実行委員会、遊夕市実行委員会、町の中の音楽愛好家の方々に入っております。そのほかに、国立音楽院の宮城キャンパスとFM仙台さんにも入っております。あと、観光大使の中村マサトシさんという形で構成されております。

その中で実行委員会が平成29年度の開催に向けて何回開催されたかという内容のご質問だと思いますが、全部で実行委員会、反省会を含めると4回開催させていただいております。実行委員会が3回、反省会が1回という形で開催させていただいております。

このような内容の回答でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

済みません、協会の予算のこと、そちらも私から説明させていただきます。

補助金の800万円の内訳ですが、大きいところでいきますと、まず観光まちづくり協会の職員の方の人件費に当たります。おおむね500万円ぐらいになっております。それに伴います法定福利費88万円ほどになります。あと、PRなどで計上されています旅費、交通費、こちらが35万4,000円ほどになります。事業費として40万円ほど上げております。こちらの事業費の内訳になりますが、大きいところでは加美町のイベントなどで協会が出向いて行なっております加美学検定ですとか、あとラーメンロードをことしも開催するというので、そちらの事業という形で上がってきております。数字はちょっと細かくなりますが、報償費ですとか通信運搬費、消耗品、車を使った時の燃料費、公用車の修繕費などが計上されて、合計で800万円という形になっておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。お願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） まず最初に、水産業はかなり漁協では分析をしているということであるんですけども、例えば、釣りに来た町外とかなんかの方がここに来て、それで釣りをしたりなんかということで、ある意味、交流人口的な発想です。そこでもって、例えば、町に行って飲み物を買ったりお弁当買ったりとか、そういう意味での経済的な効果というか、交流人口につながっている事業かどうかという分析がまず1点。

次に、まちづくりの音楽フェスティバルなんですけれども、私も実施される地区のはじっこに住んでいるんですけども、メンバーの方々は各商店街の会長さんであったり、それぞれの事業主体の頭になっている人たちの集合体でもって、合議体の結果、この日にちということで、例えば、6月の宮崎ですか、あと8月の中新田地区、9月の小野田ということでの決定があると思うんですけども、声のない少数派ではなくて、多数派は声のない多数派です。声の大き

い少数派に何か引っ張られてやっているというふうになってしまっているのではないかというのが現実の声としていっぱいあるんです。

例えば、日程に関しても何年か続いているわけなんですけれども、この日でないときをお願いしたいということでもう、魂の叫びとは言いませんけれども、何とか頼みしてくれと、やってやめろとは言わないからこの時期でないときで、逆に商工観光課の皆さんも非常に夏場にもうイベント、イベントで、よく乗り切ってきょうの議会に臨んでいるなというぐらいハードな状況を過ごされていることは本当に心から感謝しますし、本当に敬意の念を持って本当にご苦労さまということ言いたいわけなんですけれども、それにかかわらず、何かそういったことで決まっているからしなきゃならないというのでは、ちょっと地元の声も何にもはっきりいって反映されていないというのも、ちょっと過激な私の個人的見解ととられてしまっても困るんですけれども、現実はこの日でないときというのが、ほぼ商店街の9割方、10割です。

ですから、ここに来る商店街の会長さんたちの意見というのはどういうことなのか。私は、これをまた持ち帰って、それぞれの合議体に行ってまた話しますけれども、そこら辺のところをちょっと頭に置いて、来年のこともお考えいただきたいと。

ちなみに、このイベントなんですけれども、221ページの成果表を見ると、初午まつりの自衛隊コンサートから始まって、ずっといろいろ来るんですけれども、例えば、商工会でやっている宵一緒まつり、単純に14万円の補助金が出ていると。それで、実際、参加の来場数を見ると宵一緒はもう6,000人ぐらい来ていると。これはもう20年ぐらいのイベントですよ。片や音楽フェスティバルは何年か前に始まって165万2,000何がし円と、それで2,500人の誘客を見ているということなんですけれども、これに関する費用対効果といいますか、14万円に対する6,000人と165万円かけて2,500人ということに対しての、一律にこうだあだというのなかなか厳しいと思うんですけれども、そこら辺の見解をどのように分析されているかということです。

あともう一つ、最後で観光まちづくり協会なんですけれども、ほとんど協会運営のためのスタッフ人件費が9割、要するに500万円プラス福利厚生費等々ということで、実際の事業には100万円未満の金で運営されているというような状況なんですけれども、これは、ここには細かいのが載ってこないということは、観光まちづくり協会にぼんと出して、まちづくり協会が決算してというようなシステムになっているわけなんですか。

その3点をもう1回お願いします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

1点目の水産業についてでございますが、通常、釣りに来られると利用券ということで券を買っていただいていますので、その数値の積み上げを漁協では持っておきまして、それで近年、少し横ばいからちょっと減少傾向だということでお話をいただきました。その原因としては、先ほどの自然災害あるいは鳥の被害といったことを原因だとおっしゃっておられますが、ただ、とはいえ、毎年、この時期に来られる方は結構な人数でございます、その方々が町内でもどういった買い物をされたり、どういったところで食事をされたりということを個別にはつかんでおりませんが、相当数の方がおいでになっているので、そういう意味では経済効果というのは全くゼロではないと思います。

ただ、委員ご指摘の交流人口というところまでつながっているのかというところだと思うんですが、有志の方々がKAMI CUPというイベントを始めましてことしも開催しておりますが、あれについては町内だけじゃなくて結構町外の方も参加されて、かなり豪華な景品なんかもあったり、それなりの、人数は多くないかもしれませんが、そういった交流には貢献されているんじゃないかと思っております。以上でございます。

それから、2つ目の音楽フェスティバルの時期、それから補助金の内訳でございますけれども、確かに委員ご指摘のとおり8月12日に宵一緒まつりがあって、14日に花火があって、その後の日程、土曜日、日曜日の時期に音楽フェスティバルということで、今回、私、初めて商工観光課の課長として現場に立ち会ったんですが、やはり何人かの方からこの時期は何かならないのかということを実際に言われております。

今回6回目ということで、1回目からの経緯もちょっと確認しましたが、1回目、初めのときに既存のイベントと一緒にできないかということで逆に事務局から相談をさせていただいたという経緯もあるそうなんです、その時点では残念ながら断られたということで、あえて違う日にちを選んだということも伺っております。ただ、状況を見ますと、やっぱり6回目を迎えてなかなか費用対効果も含めて厳しい状況でございますので、改めて既存のイベント等とタイアップして音楽という部分でさらに盛り上げるということを考える必要があるのではないかなと思います。

それから、補助金なんです、14万円なんです、実際には商工会の夏祭りについては、宵一緒まつり、それからじぞう夕市、そして夏まつりということで3つの祭りが一本になって夜に行われていますので、実際には商工会から60万円支出されたりということで、もう少し金額は出ているようでございますが、ただ音楽フェスティバル3つで200万円近くと言う金額になっ

ておりますので、やはり費用対効果でいくとまだまだ厳しい状況にあるんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 今、課長見解でもなかなか厳しいという実感をお持ちのようでございますので、それは来年の事業に確実に反映されるようお願いしたいということなのであります。

もう一つ、最後になりますけれども、観光協会、私も一般素人で在野の一市井人として物を見たときに、ラーメンロードの事業に関しては、非常に目に見える効果ということでもう絶賛されるような、それこそいろいろな意味での効果も絶大でした。しかし、逆にいえば、観光協会そのもののイベントはそれしか見えないと、それくらい何しているんだと、税金ばかり払ってというような声が随分あるんです。ですから、そういったことも、来年の予算はどうか分かりませんが、そこら辺の今ある現実と将来の予算組みへの見通しというか、その辺についての2点、もう1回お願いしたいんですが。

それで、たまたま14万何がし円というのは、これは比喩というかわかりやすいようにわざと言ったので、それだけでやれるわけないんです。持ち出しもありますし、我々の協賛金なりなんなりというのも集めて何とかかんとか引っ張っていると。簡単にいえば、23円でできる、6,000人集める宵一緒まつりが660円かけても2,500人しか集まっていないんだということで、ちょっと頭に置いて考えてもらえば、イベントの重要性なり何がしがどういうものかということが実感できるのかなということでわざとそういう数字を申し上げたわけで、決して14万円でイベントができるとは思っておりませんので、その辺、ひとつご理解の上、来年に向けてのお話をお願いします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。

ただいまのご質問の観光まちづくり協会の内容についてでございますが、ラーメンロードにつきましては町内の皆さんに逆にご協力をいただきながら盛大にできたこと、大変ありがたいと思っております。ありがとうございます。

また、そのほか、協会の仕事といいますか中身がなかなか見えてこないという話でございますが、その内容は今出た話ともまた違うくて、去年も出されている話でございます。その内容につきましては、私たち商工観光課、あと観光協会の事務局とも話をしながら町民の方々にわかっていただける、見える仕事といいますか業務をラーメンロード以外にもやっていきたいと思いますという話をしております。ただ、それをどういう形で持っていくか、今、検討しているところ

ろでございますので、まず1回基本に戻って、観光協会がなぜ設立されたか、その辺から1回整理していきましようという話もしております。

ただ、地方創生の関係でシートゥーサミット、ツール・ド・347、星をみる会と大きな事業を去年から事務局として観光協会が請け負っていただいております。この補助金の中では、800万円の中には見えませんが、協会も町の外に対して加美町を発信していくという意味合いも込め、あと観光を通じて町をまとめていくという目的を達成するために頑張っているところでございます。ぜひ、これからもご支援をいただきながら見守っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 何点か質疑をしたいと思います。

まず最初に、何人かの委員も質疑しておられましたけれども、地方創生推進交付金事業の中のスポーツツーリズムでありますけれども、国から800万円、町の一般財源も800万円ほど支出されているわけでありまして、事業を見ますとスポーツツーリズムは5つほど事業がございます。中身を見ますと、ボルダリングだったりカヤックだったり、山歩き、あるいは自転車ということで町長の肝いりの事業が、私は優先されているように思います。長年、私はスポーツツーリズムを実践してきたという自負がありまして、そういった意味からして非常に、かなり不満を持っています。やっぱり町にはいっぱいもっともっとスポーツツーリズムで活用できる施設もありますし、そうしたいろいろな競技もあるわけですが、なぜ、地方創生とはいえ、特化した理由をまずお聞きしたいと思います。こういった事業に特化したという。

それから、2点目ですけれども、あゆの里物産館でありますけれども、成果表の225ページを見ますと、平成27年度、平成28年度、平成29年度比較しますと、毎年利用者が1,000人以上減少しております。その要因は一体、どのように要因を捉えているのか、そしてその要因を分析してどのような対策を立てておられるのか、伺いたいと思います。

3点目です。成果表の227ページ、みやざきどどんこ館、売上が2,500万円ほどあったということでありましてけれども、その売上が当初見込んでいた売上だったのかどうか、多かったのか少なかったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

この3点についてお願いします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

1点目の地方創生交付金のご関係でございますが、この申請については企画財政でやっております。

ますので詳細は企画財政でお願いしたいと思うんですが、スポーツ、特にアウトドアあるいは音楽ということで加美町を考えたときに、一つのほかの市町にはないものということでスポーツツーリズム、特にアウトドアというものが着目されて、それが国でも認められたということだろうと思うんですが、申しわけありません、その程度の回答でご容赦いただきたいと思いません。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。

私から2点目のあゆの里物産館の利用者の減という形のご質問に対して回答させていただきます。

こちらの資料にもありますとおり、年々、物産館のお客さんが減っているのは事実でございます。その対策、打開策という形のご質問ですが、あゆの里物産館といえば、まずアユの料理でございます。加美町もアユのまちということでアユをもうちょっとPRして、アユが実際に食べられるところは中新田のあの物産館ですよというPRを努めさせていただいております。イベントなど町外のイベントがあるごとに、物産館の職員は今ぎりぎりの人数で日々営業をさせていただいております。そのかわりに一つの加美町の振興公社となりましたので、振興公社のやくらい、また宮崎の職員がそのイベントにアユの塩焼きを持って行って、そこでアユを売って、物産館でアユ定食が幾らで食べれます、年中食べれますというPRは努めさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課、早坂です。

どどんこ館の売上についてお答えします。

昨年、どどんこ館は4月30日にオープンしたわけでございますけれども、昨年の売上の目標としましては当初1,500万円という目標でございました。おかげさまで皆さんに来ていただいたところで売上が2,503万3,523円ということで、1年間の実績、1カ月は少ないわけでございますけれども、このような売上となりました。今年度もこの売上を上回るように館員ともども商工観光課も支援しながら努力してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

1点目の今、いろいろスポーツツーリズムやっておりますが、それに特化した理由ということでご質問いただきましたので私からご説明させていただきます。

従来から、加美町はいろいろなスポーツが盛んだということは承知してございます。そんな中で、さらに自然といったものを有効に活用したイベント等を模索していた中で、委員の皆さんもご承知かと思うんですが、加美町アウトドアランド形成事業といったものを発注いたしまして、その中で交流であったり観光であったりということが報告書として挙げられてきたと。その中でジャパンエコトラック等々の認定も受けたということで、現在、それらをきっかけといたしまして、自転車あるいはカヌー等々のスポーツ、交流人口の増加に向けたイベントとしてここ一、二年で定着してきたということになるのかなと思ってございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） スポーツツーリズムですけれども、アウトランド形成事業で一応計画を立てられたということですが、本来の加美町全体としてのやっぱり計画がないままに突然そういった事業が出てきて事業を実施していると。特に、新しいものには重点的に予算を配分するけれども、既存のものについては非常に私は冷たいと思っています。そういったことで、やっぱり既存のものも育てていく、またそれらを含めた形の加美町全体としてのそうしたスポーツツーリズムの計画を立てて、私は実施すべきだと思います。その辺もお伺いしたいと思います。

それから、あゆの里物産館でありますけれども、アユをメインにして売り込みたいと、売上アップを図りたいという考えであります。確かにアユは私どもの町の特産であるとは思いますが、それではちょっと弱いような感じが私はします。もっと強力な抜本的な対策を講じていかなければ、もっともっと減ってくると思います。やっぱり料理のメニューだったり、あとは味、おいしいものを提供していくとか、そういったものの努力がなければ、私はふえることはないと思います。せっかく3つの公社が1つになったわけですから、やっぱりやぐらいの地ビール館には有名なシェフもいるわけでしょう。お互いにやっぱり料理の勉強をしようとか、そういうことの取り組みをしてふやす努力をしていかなければ、私はなかなかふえるということはないと思いますが、その辺の考え方について。

それから、どどんこ館ですけれども、当初の1,500万円から2,500万円の売上があったということで、これは非常に頑張ったなとは評価はします。他方、初年度だということである程度売上があったと思いますが、やっぱり2年目、3年目からが本当の勝負だと思います。やっぱり目玉になるものをしっかりとあそこに据えてやっていくということだと思いますけれども、売上の主だったものは何だったのかということ、3つぐらいでいいです。それから、あそこの

採算ラインはどのぐらいなのか、それも聞きしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

先ほど来、振興公社に対するご質問等が出ておりました。手を挙げるべきかどうしようか迷っていたんですけども、委員長さんからご指名をいただきましたので。

公社、先ほど沼田委員さんからもウォーターパークのご質問がありました。今、副社長が全ての公社の施設について複式で成長率、今までの入館者の利用者ベースでの成長率、それから売上ベースでの成長率というものを計算しております。そして、出てきた数字ですと、ウォーターパークについては直近の10年からずっとマイナス傾向にあるということでございますし、物産館も同様でございます。

物産館の利用をどうするのかということでございますけれども、今、米木委員さんのご指摘のとおり物産館ができてからメニューは1つも変わっていない状況だと思います。値段も変わっていませんけれども。おそば類があつて、あとは鳥の唐揚げ定食などのご飯物の定食、600円とか高いもので800円という状況でございます。メニューを今お話のように、公社はたくさんのレストランを抱えていますので、料理人を場所を変えて違うメニューを出してみるとか、みんなで今新しいメニューをそれぞれ考えております。ワサビ餃子というのも今試作しております、これももう少しで試食できる状態までくるようでございます。そういうやはり新しいメニューを常に考えてお客様に、あそこに行ってもあれしかないからと言われなようなものを考えていかなければならないと思っております。

そういうことをしながら、先ほどの利用者ベース、そして売上ベースの成長率を出したところで、これを分析してどこがどうすればこれが上がっていくのかということは今一生懸命やっているところでございますので、それをぜひお待ちいただきたいといいます。成長率としてパークゴルフなどはもう10%を超える平均成長率を上げているところでございますけれども、ウォーターパークについては大体1%から2%ぐらい毎年下がっていつている、物産館はもう少しさらに下がっていつているという状況でございますので、それらを打開していくことを考えていきたいと思っております。

それから、アウトドアランド形成事業ですけれども、町長ではないので町長と同じ答弁はできませんけれども、私なりに思いますのは、私の個人的な考えですと中新田にいた人間が小野田に行って小野田の自然を見るとすごいと思うんです。こんなすごいのかと、私も公社に行くようになって、こんなにすばらしい自然をもっともっと多くの人に知ってもらいたいと思うん

です。そして、どうやってそれを活用できるようにしたらいいんだろうと思ったと思うんです。そこで全国展開できる場所とタイアップすれば、小野田の自然を全国に紹介して多くのお客様に来ていただけるのではないかとというのがアウトドアランド形成事業で、そしてそこに地方創生というのが加わって、それを活用すればさらに全国展開できる自然の美しさ、あるいは素晴らしいさを知っていただけるようになるのではないかと考えたということだと思います。

ただ、米木委員さんや前の味上委員さんとか多くの方々から、伊藤委員さんもですけども、今まで一生懸命歴史をつくってやってきたものに対して、そっちのほうがないがしろにされてしまっているんじゃないかというご懸念、ご心配が出ているんだと思います。ずっと一生懸命やってきたものよりもぱっと出てきたもののほうが予算は大きいんじゃないかということがご指摘されていることだと思います。例えば、虎舞のようにもう本当にものすごい人がいらっしゃる、そこはもう町からの補助がそれほどなくとも十分にお客さんが来ていただける。でも、補助がないとまだやっていけないというところは補助をして、それがひとり立ちできるようにしていこうということで予算の配分というのが出てきているということでした。

しかし、今、ご指摘のような、頑張っている人たちに対して、あるいは町民がもっと参加できるフェスティバルについても、町民と一緒にやっぱりやれるようなものにしていくということが当然大切だろうと思っておりますので、そのような方向で企画財政課においても、新年度予算はそのような配置、町長もそのようにしていただろうと、ここで口ごもってはいけませんけれども、していくんだらうと思っているところでございます。

そのほかのご質問については、商工観光課でまた答弁させていただきますのでよろしく願います。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課、早坂です。

どどんこ館の質問についてお答えします。

どどんこ館につきましては、米木委員さんおっしゃるとおり、2年目、3年目が勝負だとは館員も重々わかっていることとございます。こちらひとり立ちするということの予算的には、昨年度、どどんこ館、4月から3月までの管理で916万9,000円と成果表の227ページに記載させていただいておりますが、こちらは町の持ち出し分となっております。そのほか、どどんこ館の運営協議会の予算としまして、今年度300万円ほど予算として見込んでおります。これを合わせますと1,200万円ほど施設の運営と管理でかかることとなります。単純に売上から販売手数料のみの計算としますと、約1億2,000万円くらいは売上がないと、こちらは運営協議会

で施設の管理から何からあわせてあちらを維持していくことは難しいと考えてございます。

昨年、2,500万円ほどの売上があったわけですが、野菜で10%、冷蔵等で13%、食堂で7.5%の売上が運営協議会の販売手数料として入るわけですが、まだまだ町の支援がないとあそこの施設はやっていけないと考えてございます。こちらも長い目でご支援していただければと思っております。本日のお昼のメニューもどどんこ館からとっていただいているようですので、今後ともごひいきにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

あと、売れ筋の商品でございますが、ことし、メディアでもと捉えていただきましたけれども、昔、小野田のピエールで販売していた、ここではショコラと言わせていただきますけれども、そちらが復活して、どどんこ館限定で売っている館員の方がございます。そのおかげもございまして、売上は昨年より上回って今のところ推移してございます。

どどんこ館、土産センターも同じだと思っておりますけれども、冬場の野菜の品薄というのは非常に悩みでございます。どどんこ館は館員が50名までいっておりませんので、館員の数もふやしながら、その辺の課題をカバーしていただければなと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） きょうのお昼の弁当もどどんこ館かなということで、少しは売上に貢献できるのかなと。我々委員も売上に協力すべきだなと今思った次第であります。

スポーツツーリズムになりますけれども、副町長の答弁、非常に説得力があって再質問はないんですけれども、やっぱりこれからの方向として新しいものと既存のものとを融合させたとか組み合わせた、そうしたスポーツツーリズム、加美町ならではのスポーツツーリズムというものを考えていく必要があるんだろうと思っておりますけれども、次年度に向けてのそうした考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。

ただいまの質問の内容でございますが、今まであったものとこれから今始まったものをうまく融合させてということですが、全くそのとおりだと思っております。まず、今のスポーツツーリズムがあるのは今までやってきたスポーツを盛り上げていただいた町民の方があってのこれからのスポーツツーリズムだと思っておりますので、そこは商工観光課も町の団体であります体育協会さんですとかスポーツ団体の方、またスポーツ好きな方々と相談をしながらまた新たにいろいろ進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。暫時休憩とします。11時25分まで。

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、質疑を再開します。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 何点かお伺いいたします。

商工観光課の皆さんは非常にこのような多くふえたイベントに対しても誠心誠意努めておられるということは非常に特に理解しているつもりであります。いろいろな実行委員会に私も参加しますが、夜の会議であったり本当にご苦勞をかけているなど感じております。

しかしながら、やはり昨年の決算でもありましたけれども、事業の見直し、イベントの見直しという監査意見に沿って集客力のあるやくらい春まつりや陶芸の里まつりを中止してこのようになっているわけですが、2つの大きなイベントを中止して、さらにまたこれだけのイベントをふやしているという実情は町民の理解を得られるのかと、その辺はやはり否めないところだろうと私は思っております。

そこで、モンベルアウトドアスポーツイベント人材育成業務345万6,000円、それからアウトドアチャレンジイベント企画業務委託料の170万1,000円、さまざまアウトドア関連あるわけですが、当初、アウトドア関連事業で矢越の町有地にモンベルショップをつくるというような提案があったなどというところでちょっとは揉めたところもありましたけれども、当初の説明では非常に効果があるという説明で私たち委員も賛成して今日に至っているわけでありませう。そういうところで、先ほど申し上げたように町民との乖離があると私は思っていますが、この1つの人材育成と企画業務の委託料、モンベルに支払われているものだと思いますけれども、どういったものにこれだけのお金が使われているのか、ただ単に人材育成といってもどのようなものに対して支払われたものなのか、もし中身が細かくわかれば教えていただきたいと思っております。

それから、商工振興費で宮崎の商店街活性化拠点整備事業が今成功になっているということでありましたが、平成28年に行われていた中新田地区の検討委員会を平成29年度も行うのかという質問に対してやりますと、継続しますという話であったものが、平成29年度になぜ行われなかったのか、その理由をひとつお願いします。

それから、もう1点ですが、企業立地対策費についてお伺いします。

説明書の42ページで、58社、会社を訪問しているということでありましたが、その中で何社

か手応えがあったような企業があったのかどうか。それから、誘致をするための工業用の土地というものをどのように考えているのか、具体的にあればお伺いいたします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課長補佐の阿部でございます。

ただいまの質問の内容にお答えさせていただきます。

まず、モンベルアウトドアツアー開催委託の関係でございますが、ツアーの中身でございますが、鳴瀬川でのカヤック体験会を開催させていただいております。あと漆沢地区の紅葉の時期に山歩き俳句のトレッキングツアーを開催させていただきました。あと、年度末の2月でございますが、荒沢自然館でスノーシューのツアーを開催させていただいております。こちらの中身を、モンベルのサイトを使って全国的に加美町の自然を生かしたツアーということでPRさせていただいております。

こちらの内訳になりますが、鳴瀬川のカヤック体験、漆沢の体験、荒沢自然館の体験で大体おおむね、税抜きですが、3つ総額で170万円ですので、1つずつにしますと56万円ぐらいになっております。金額の中身はそういった形になっております。

続きまして、スポーツイベントの人材育成の中身になります。カヤックイベントの従事者の人材育成とレンタサイクルとサイクリングツアーの従事者育成、あと山歩きの雪のない季節と雪のある季節、合計4回、人材育成事業を開催させていただいております。こちらの事業費の内訳になりますが、まずカヤックイベントの金額が大体92万円ほど、あとレンタサイクルの人材育成が75万円、あと山歩きのイベントで雪のない時期は78万円ほど、あと雪のある時期、こちらはスノーシューですが、100万円ほどになっております。

じゃあ、私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 引き続き商工観光課。

○商工観光課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課、早坂です。

中新田地区商店街活性化の事業に関しましては、昨年度予算としましては、当初から予算項目はありませんでした。しかし、平成28年度に検討した内容をもとに庁舎内でいろいろ検討したところ、議会にもご説明しましたとおり、6つの内容をもとにやませんさん跡地に建設するものの計画を町で立て、地元住民等にご説明したところでございます。全員協議会で厳しいご意見をいただきまして、ゼロベースということで昨年度は戻して、今年度、新たに推進委員会を設置しまして話し合いをしているところでございます。平成29年度も話し合いをやめたわけではございませんのでご承知いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） ひと・しごと支援室。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） ひと・しごと支援室長補佐の橋本です。よろしくお願いたします。

ただいま、1番委員さんからご質問いただきました、平成29年度の企業誘致の状況についてご説明させていただきます。

企業の誘致活動といたしましては36社、そして既存企業の本社の訪問につきましては22社、合わせて58社を平成29年度は訪問させていただきました。今、ご質問がございましたお目当ての事業所はありますかというご質問でございますけれども、現実には今回、企業訪問をさせていただいた事業主様の誘致にかかわる案件につきましては数社、現実的に訪問させていただいて、今現在も継続で訪問活動を続けさせていただいております。加えて、既存の事業主様、本社機能のある事業主さんは、現在の事業所に加えて増設をご希望されている事業主さんもございます。現に今年度も新たに新工場の立ち上げで1社、事業主さんが今、新工場を増設させていただいております。

こういった活動を通じまして、引き続き誘致につながるような形につなげていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） もう少し詳しく聞きたいんですけども、人材育成業務委託の3,456万円というのはほとんど人件費ということよろしいですか。例えば、モンベルから派遣されてきて指導してくれる方のとか、その中身を細かく聞きたいんです。

それから、商工観光課の総務費のやはり職員手当を見ると、一般職給料、当初予算で3,900万円、決算額が4,800万円と900万円ほどふえて、時間外手当も470万円の当初予算から630万円、これだけやはりイベントに係るご苦勞をされているというのが数字の中からも見てとれると思います。そういったところで今の現状がどうなのかということ、課長の考えがもしあればお聞かせいただきたいと思っております。

それから、企業誘致、国立音楽院も企業誘致だということでありましたが、企業誘致はやはり雇用を創出することがまず最大の目的だろうと思っておりますので、引き続き手応えのある数社に対して行なっていただきたいと思うんですが、先ほど誘致する場合の土地のことをちょっとまた再度お聞きします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。

まず、私から人材育成事業の経費の内訳についてご説明させていただきます。

まず、それぞれの事業、モンベルさんに対する人件費がほぼとっておりますが、そのほかにも1つの事業をするためのテキスト代ですとか資料作成費、あとMOCツアーをするためのホームページ、モンベルさんのホームページにも上げていただいているんですが、そのホームページに上げるための作成費用、あと上げるための費用、あと宮城県ですと3店舗、モンベル店舗ありますが、そちらに置くチラシの作成費用、そういうのも予算の中に盛り込ませていただいております。済みません、モンベルと申しますか、契約先はネイチュアエンタープライズ。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

まず、人件費の増でございますが、概要にもちょっと書かせていただいたんですが、前年度11名の職員に対しまして14名ということで総額がふえているということが1点でございます。あと、ご指摘の時間外でございますが、全くご指摘のとおりで職員はいまだに夏休みをとっていない職員もおります。時間外、それぞれ若い方、年配の方によって単価は違うわけですが、どうしてもイベントについては、例えば、新人がきょう来てすぐできるというものでもなくて、やはり短い期間にいかに効率よくやるかとなると、やっぱりどうしても熟知した職員が中心になって動かざるを得ないということはあるまして、なかなか全員でやるというのができない、ましてや、ご指摘のとおり毎週のようにお祭りに出てきていますと二手に分かれてやったりとかいうことで、かなり職員が大変な思いをしているというのが事実でございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） ひと・しごと支援室。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） 室長補佐がお答えいたします。

先ほどは大変失礼いたしました。答弁漏れておりました工場誘致の際の用地の件についてお答えさせていただきます。

まず、現在、提案をさせていただいておりますのが町で土地を有しております町有地、あとは現事業所さんでお持ちいただいている事業所さん所有の民有地、こちらを2方向からご提案させていただいております。

一番大きい土地につきましては町で保有している3ヘクタールの土地、一番小さいところでは4,500平米ほどの土地、そういったところ十数カ所を中新田エリア、小野田エリア、宮崎エリアという形で配置させていただいて、その中に合う適地の企業さんの誘致活動を進めてござ

います。

先ほど、ご質問ございました企業誘致活動は雇用増加に向けて大変有効な措置ではないでしょうかと、確かに今ご質問いただいたとおりだと私たちも考えております。平成29年度の段階で、町内の誘致企業さん36社、こちらで2,880名ほど雇用いただいております。その半分以上が町民の方々という現状で、ことし平成30年4月1日では、そこからさらに120名ほどふやしていただいております、現在3,000名を超える雇用を担っていただいております。やはりこのような雇用増大の場、そしてそういったところが地域の経済活動に大きな影響を与える、そういった活動だと思っておりますので、私たちもそういった優良な事業主さん、そして地域の企業さんとぜひビジネスマッチング、ビジネスコラボレーション、そういったところをしていただける、そういった角度からも誘致活動あるいはマッチング活動に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

やはり、町民の感情からしますと、そういうところにばかりお金を使っているのか、先ほど16番委員からもありましたけれども、そういう地方創生の国の予算を使っているとはいえ、そういうところもやはり理解されない部分が多分にあるんだろうと思います。そういったところでは本当に仕事量が多い中にご苦勞をおかけしますが、しっかりと頑張っただけだと思います。

また、あゆの里物産館のさつき話が出たんですけれども、あそこに置いてある、レストランだけでなく物品も販売しているわけでありますが、前にも以前からお話ししております中新田の打刃物については、ほとんどもう在庫がない状態であります。それで、先日も新聞報道でもありましたけれども、もう中新田打刃物は1社しか作っておらず、つくっている人も1人ということで、本当に風前のともしびであります。このことに対しての決算を見ても、どこにもそういうものが出てきていないと私は思っているんですが、平成28年あたりにも質問をしています。このことについてもバックアップしていきたいという答弁をいただいておりますが、何らやっぱり手を打っていないところに、後継者ができないというところもあると思いますが、この点について最後、伺います。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

今、ご指摘の打刃物についてでございますが、私も全く同感と思っております。まず、4月

に観光課にまいるまして、イベントが多いというのは先ほど来ご指摘があるんですが、やはり打刃物の保存、拡大、新しい方を入れるということも商工観光課の1つの分野ではないかと思っております。何とかしたいなというところでございますが、町長は以前、例えば、大崎市なんかでもやっていますけれども、協力隊でというようなお話もされたことがあります。1人じゃなくてある程度2人、3人ぐらいの協力隊の方が石川さんのところに行って、なるべく迷惑をかけない、あるいはお金を負担させないような形で何とか指導していただきながら、新しい後継者をつくれなかなと思っているんですが、申しわけありませんが、ちょっとまだそこまで至っていない状況でございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 済みません、時間が押しているんですが、ぜひ聞きたいのでよろしく願います。

地域おこし協力隊、63ページにありますが、成果表の58ページにあります。それで、総務省の資料を見ますと特別交付税措置に係る地域要件確認表というのを見つけました。これによると、例えば、加美町にはどこから来た人には交付税措置はするが、交付税措置はできないという地域もあると書いております。平成29年の国全体では4,830名の協力隊がいて、1人約400万円だとすると193億円、ところが国の予算を調べても7年間で100億円という数字だったり年間1億6,000万円という数字だったり、とても地域おこし協力隊全部に係る費用が国から交付税措置されていると思えないんですが、これについてと、あとは実際に来ていただいた方へのフォローについて、まず1点。それと、地域おこし協力隊員の選定、要するに業種といたしますか、その辺はどのようにされているか。

2点目は、123ページの中に消費生活専門相談員の報酬がありますが、恐らくこれのことだと思うんですが、共済組合負担金という、済みません、臨時職員です。共済費、基本的に公務員の場合は臨時職員とか非常勤は共済が入れないと。ただし、自治体によっては使えるといたしますか、一定の条件を満たせば共済組合員になれるというのもあると書いてあります。その件について。これはどちらかというと総務課長かもしれませんが。

次、3点目、131ページに保養センターのバイオマスボイラーの工事請負費があります。幾つかの項目を合計しますと714万9,000円です。これは成果表にも載っております。これはちょっとこの場で言うのはあれですけども、先日、温泉交流センターゆ〜らんど薪ボイラー導入についてということで、全員協議会で説明をいただきました。持っている方いらっしゃいましたら、資料の5ページの中にやくらい木質バイオマスボイラーの検証というところで、平成29

年度の修繕費が174万2,000円余りです。これはどういうことなのか。これは別のところでお伺いしますが、ボイラーは714万9,000円かかっているのか、お願いいたします。以上です。

○委員長（三浦英典君）　ひと・しごと支援室。

○ひと・しごと支援室移住定住促進係長（佐藤順子君）　移住定住促進係長でございます。

今、委員さんからご質問ございました地域要件の確認の関係でございますが、加美町で地域おこし協力隊を任用する際に地域要件を必ず確認しております。全額特別交付税措置されるような形で3大都市圏や都市部からの転入者であることを確認して採用をしております。平成29年度におきましても、全額特別交付税で措置されているということを企画財政課から確認いたしております。

それから、地域おこし協力隊のフォローの関係でございますが、やはり来たばかりですと、なかなか町のことがわからなかったりということもございます。なるべく担当の職員が足を運ぶようにいたしまして、活動の状況等の確認をするようにしております。それから、2カ月に1回、協力隊の定例会というのを開催いたしまして、協力隊全員が集まって近況の報告ですとか現在感じていること、今後の不安等を協力隊同士で話し合う場を設けております。

それから、選定をどのようにしているかというご質問でございますが、加美町の場合は、地域おこし協力隊の一応ミッションという形で、例えば、農業の振興ですとかという形でミッションを設けております。そこに興味があると応募してくださった方に対しまして、まずは協力隊希望者の方と何度もお話をさせていただきます。受け入れの団体にも足を運んでいただきまして体験をしていただいたりしながら、本当に自分がここでやっていけるのか、農業であればそれに携わっていけるのかということを確認した上で採用するようしております。そこまでできました段階で一応応募していただき、書類審査、面接という形になり採用という形にしております。以上です。

○委員長（三浦英典君）　総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君）　総務課長でございます。

臨時職員の共済費ということでございますが、先ほど委員からお話ありましたように、非常勤職員、臨時職員等につきましては、いわゆる職員については職員共済組合の負担金ということになりますが、非常勤職員については、基本的に20時間以上の方について社会保険料ということで、いわゆる健康保険と厚生年金保険料と雇用保険料といった形で、共済費という形で支出させていただいております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君）　商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課、阿部でございます。

最後の質問のバイオマスボイラーの修繕の件でございます。714万何がし円ということで、こちらのきょうの資料に載っていますが、そちらは間違いなく修繕をさせていただいている金額でございます。先ほど言った百何万円の資料の数字なんですけど、ちょっと私は根拠を……。申しわけございませんが、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 企画財政課長、伺います。特別交付税措置、地域おこし協力隊、多分、数字は見えないと思うんですが、確実に入ってきているのかどうか見解をお願いします。

それと、総務課長、済みません、先ほどの共済にかかわる方は職員で何人ぐらい、どの部署に何人ぐらいずついるかお願ひいたします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいまの1点目の特別交付税の関係で回答させていただきます。

地域おこし協力隊、これは省令で決まっているものでございまして、100%特別交付税に算入されております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

非常勤・臨時職員数が成果表の11ページにございますが、平成29年度で町長部局が144名、教育委員会部局が197名ということで合計341名、正確ではありませんが、ほとんどが対象になっていると理解しております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 再度ですけれども、特別交付税措置ということで当然国からは来るんだと思いますけれども、さっきも申し上げたように、全国の数掛けると193億円ととてもこんなに国の予算はないと思います。ですので、何かというと地域おこし協力隊と、それはありがたい話なんですけど、いろいろ調べますと、協力隊の中でも加美町の方々は一生懸命やっていたと思っていますが、ところによっては渡り歩くというか、ことしは3年間そこ、その後は次のところとかそういった方とかもいるやにいろいろな情報があります。その辺で、ぜひ、採用の際には十分に必要な内容、人数を厳選してお願ひしたいと思っています。答弁お願ひします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

交付税でございますが、普通交付税ですといわゆる算定の内容がいま一つわかりづらいという部分がございますけれども、特別交付税につきましては何々事業について幾らと明確に書いてきてございますので、100%入っているという状況でございます。

なお、地域おこし協力隊の採用等々につきましては、ひと・しごと支援室からお答えさせていただきますと思います。

○委員長（三浦英典君）　ひと・しごと支援室。

○ひと・しごと支援室移住定住促進係長（佐藤順子君）　移住定住促進係長です。

地域おこし協力隊の中には転々としている隊員もいると聞いております。規定によりますと、2年以上3年未満であれば次の協力隊になれるというような規定でございます。ですので、2年半でやめて別なところに行ってということも可能ではあると思います。ただ、加美町の協力隊に関しましては、そちらも確認させていただいておりますし、そういうことはないと思っておりますし、今後も気をつけて採用に当たっていきたいと思います。以上です。

○委員長（三浦英典君）　そのほかにもございませんか。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君）　1点お聞きします。

決算書の104ページの負担金補助及び交付金の新規学卒者雇用奨励金の関係、あと成果表の164ページです。

それで、平成29年度において企業12社、25人、そのうち転入者4人ということなんですが、この転入者4人は主に町外のどこの市町から転入されて就職されたのか。

あと2点目ですが、先ほど課長が説明しましたとおり、この事業は平成23年から継続して事業を実施していると、そして平成29年度末に町内企業29社、155人が雇用されているということですが、155人の勤務の継続状況はどうなんでしょうか。

最後になりますが、155人のうち、48人が町外から転入されまして現在町にお住まいだと思うんですが、その辺について。あとは、できれば家族的な物事がどうかも含めてですが、もしわかればお聞きします。

○委員長（三浦英典君）　ひと・しごと支援室。

○ひと・しごと支援室主査（高玉健司君）　ひと・しごと支援室主査、お答えします。

ご質問の新規学卒者雇用奨励金の関係でございますが、平成29年度、就職に伴って転入された方の出身地でございますが、先ほど4名ということで転入者がありましたが、仙台市の方が2名、県外の方が2名となっております。県外の方の2名につきましては、秋田県、神奈川県のご出身ということでご報告いただいております。

こちらの事業でございますが、平成23年から平成29年にかけて76社155名の方を対象に奨励金を交付しております。採用していただいております155名の方、あと転入者のうちの48名の現況でございますが、ちょっとこちらの追跡調査を具体的にちょっと行っていないというのが現状でございます。しかしながら、特に町内で採用された方を採用して何か企業にとって不都合があったですとか、余り真面目な人ではなかったというような評判等々は聞いておりませんので、155名の多くは定住していただいて、企業様にも定着していただいているものと考えております。中には転勤等々で首都圏等に移っている方もいらっしゃるかとは思いますが、定着はしていただいているという認識でございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 今、155人の方の現況調査をしていなくて多分定着しているんだろうというお話をいただきましたが、1人当たり30万円という大金を使って新規の関係に対して事業を行っているわけですので、その辺についてもやっぱり私は、調査する必要があるだろうし、さらには成果表に書いていますとおりの定住促進が図られるということが大きな定住促進の事業の1つだと思いますので、その辺についても新たに調査する必要があると思いますが、それについて課長、見解をお願いします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長兼ひと・しごと支援室長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

この制度につきましては、入社してから1年は定住していただくと、住民票を置いていただくという1つの縛りがございまして、それについては、万一守らない場合には返還していただくということでございます。ただ、ご指摘のとおり、それ以後についてフォローしていないというのが現状でございますので、ちょっとさかのぼって可能かどうかわかりませんが、どの会社に交付したかというのはもちろん書類がございまして、一度、調査をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦英典君） ひと・しごと支援室。

○ひと・しごと支援室長補佐兼企業立地推進係長（橋本幸文君） 室長補佐、お答えさせていただきます。

今、室長から答弁していただきましたとおり、交付の要件の条件につきましては1年以上町内に在住をしていただくということで交付させていただいております。その際に、交付要件といたしまして、交付する際に条件をほかにもつけさせていただいております。この事業に関しましては、ほかの補助事業と重複した方での取得にならないよう、その人個人を雇ったことに

対する助成事業ではありませんという形で交付させていただいております。

なぜ、そのような形にさせていただいているかといいますと、震災復興事業あるいは他の労働省関係の補助事業で、そういった若者等を雇用していただいた場合に他の補助事業がございます。そういったものに関しては、雇った方の人件費に充当することという条件がついております。町で交付させていただいております奨励金につきましては、あくまでも奨励金ということで町民あるいは町内に人を呼び込んでいただきたいと。天秤にかかったときに、ぜひ加美町に住んでいただいている方あるいは町に連れてきていただいた事業主さんに奨励金として交付させていただくと。その中身といたしましては、若い方々の人材育成事業に使っていただきたいという条件をつけさせていただいて交付させていただいております。ですので、誘致企業さんの場合ですと、町内に勤務されても本社へ転勤される、あるいは他の工場で勤務されるといったことも想定してございます。ですので、そういった方々が自社の会社から離職をしないような教育を、同じ同年代の若い方々にそういった教育をしていただきたいということで奨励金を交付させていただいているのが実情でございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） モンベルフレンドタウン登録料、128ページです。64万8,000円、これは毎年払うんだと思いますが、これの効果をお聞きしたいと思います。

さらには、モンベルフレンドタウンとなると役場の前にモンベルフレンドタウン加美町と書いてあるんです。モンベルという字を何かの商社に置きかえると、その商社と加美町が非常にフレンドリーでおかしな感じがするんです。実は、前にも質問したことあるんですが、モンベルフレンドエリアと登録する場合もあるんです。美しい自然とかなんとかいうならば、モンベルフレンドエリアやくらいという登録でどうなのかというようなことが1点。

2つ目は、成果表の67ページ、スポーツツーリズムのモンベルアウトドアスポーツイベント人材育成業務という、ここにもモンベルという字が入っておりまして、モンベルでないと通用しない人材育成業務かどうかということが疑問になります。山歩きイベントとかたくさんありますが、これはどうしてもモンベルという字が入らなくてはならないのかどうか。それが2点目。

3点目は、たくさんお金は使っているということはわかっているんですが、モンベルに対して加美町から支払われている経費、一般財源とそれから補助の別を兼ねて、これはすぐに出なければ後からメモでも結構ですが、それを出していただきたいと。全てこれは出していただきたいと思います、平成29年度のやつ。それをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課長補佐の阿部でございます。

ただいまの委員さんの質問、まず1点目でございます。モンベルに対する年間の委託料64万8,000円に対しての効果というご質問でございますが、64万8,000円を年間お支払いさせていただいて、その中身に対してはほとんどがモンベルの会員さんに対する冊子の中に加美町を入れていただく、あとホームページなどで加美町を上げていただく、また最近ですと、加美町のイベントもモンベルさんのホームページで発信していただいております。その発信力、会員さんだけ、また会員以外でもホームページなどは見られると思いますので、その八十何万人に対してダイレクトに冊子などが送られるということで、効果としては、実績としては上がってきてはおりませんが、そのような目線で見させていただいております。

あと2点目のモンベルフレンドタウンがモンベルエリアという名前ではどうかというご質問に対してですが、これは提携を結ぶときもモンベルさんと話はさせていただきました、町単独でのモンベルとの提携ということでフレンドタウン。一般的にモンベルエリアとなると、広域的に2町、3町、またこの辺でいうと大崎地域ですとか船形連峰ですとか、そこに携わっている地域がモンベルさんと提携を結ぶ場合、エリアと使っていますというご提案をいただきまして、加美町の場合はタウンと決めさせていただいた経緯がございます。

3点目の人材育成の事業がモンベルでなければだめかというご質問でございますが、こちら3年前の委託の事業の報告書をもとに事業を進めてきております。その内容をもとに、モンベルフレンドタウン、提携を結んでいるモンベルさんと一緒に町のアウトドアを盛り上げていくという意味合いでモンベルさんにご指導いただいている内容でございます。

最後になりますが、モンベルさんに対しての年間の経費ということですが、一覧表を今つくっていませんでしたので、後日、つくって委員さんに報告させていただきますのでよろしくお願いたします。以上でございます。お願いします。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。そのほかにもございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて商工観光課及びひと・しごと支援室の所管する決算については質疑を終わります。
それでは、担当課の入れかえのために暫時休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、再開します。

農業委員会の決算審査を行います。

まず、ご挨拶をお願いします。3人おそろいでご挨拶をお願いします。

○農業委員長（我孫子武二君） こんにちは。農業委員会の我孫子でございます。

非常に晴天の中で稲刈り日和かなと思うような、ちょっと伸びたものですから宮崎、小野田、ちょっとドライブしてきたんですけれども、稲刈りをしている方誰もおりませんでした。中新田、今、最盛期には入っておりませんが、きょうあたりから非常に始まっているという感じで、来週は、天気予報を聞きますと月火水木、雨のようでございます。ですから、きょう、あす頑張っているのかなという思いもでございます。ひとつお手柔らかによろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 農業委員会事務局長です。

平成29年度決算農業委員会所管の事務概要をご説明させていただきます。

決算書20ページからとなっております。

第13款使用料及び手数料第2項手数料第3目農林水産業手数料第1節農業手数料、農業関係証明手数料2万8,600円は、1件当たり証明手数料200円で耕作証明129件、非農地証明14件です。

決算書26ページになります。

第15款県支出金第2項県補助金第4目農林水産業費県補助金第1節農業費補助金、農業委員会交付金380万5,000円は、職員人件費に使われる補助金です。

27ページになります。

機構集積支援事業補助金45万9,000円は、農地中間管理事業を推進するための補助金で、委員日当と非常勤職員報酬の一部に充てられております。

40ページになります。

第20款諸収入第5項雑第1目雑入第1節雑入、農業者年金業務委託手数料159万8,200円は、農業者年金担当者の人件費に使われております。

次に、歳出につきまして、決算書では105ページと106ページになります。

第6款農林水産業第1項農業費第1目農業委員会費、細目名農業委員会費、予算額4,513万9,000円、支出済額4,449万6,275円、扶養額64万2,725円。

平成28年度と大幅な増減があった節のみ説明させていただきます。

第1節報酬が比較いたしまして153万円ほど伸びておりますが、平成28年度に欠員があり補充のため委員が途中で選任され就任したため、平成29年度が満額支給であります。

第11節需用費が93万円ほど支出が少なくなっておりますが、平成28年度で農業委員及び農地利用最適化推進委員の作業着等をそろえたためです。当委員会関係の施策策成果につきましては、主要施策の成果に関する説明書165ページからとなっております。農業委員会を構成いたします農業委員は19名、農地利用最適推進委員は9名となっております。委員会の定例総会は毎月開催され、農地法第3条、第4条、第5条及び農業経営基盤強化促進法の農地利用集積計画の申請案件を審議いたしております。農地法第3条の規定による許可は56件、11.94ヘクタール、第3条は農地の所有権移転賃貸借、使用貸借の設定を許可するものです。第4条は6件、0.33ヘクタール、自己所有農地を農地以外に利用するための許可です。第5条は19件、2.32ヘクタール、農地を農地以外に利用するために所有権移転や賃貸借、使用貸借の設定を伴うものです。

166ページになります。

農業委員の相談活動といたしまして、農家相談日を開設し、毎月、相談申請受付を行っております。農地利用集積計画によるものは286件、320.23ヘクタール、このうち農地中間管理事業によるものは60件、108.51ヘクタールです。農地利用集積計画は、所有権移転、賃貸借、使用貸借について一定面積以上の農家に適用されるものです。移転といたしましては、土地を譲渡した者の免税制度や取得者の不動産取得税等の軽減制度があります。また、所有権移転の登記手続を事務局で代行いたしております。賃貸借では、期間が満了すれば確実に農地が返還され所有者の権利が守られております。農地の集積・集約を目的に始まった農地中間管理事業は、平成30年3月末現在で213名、317.51ヘクタールの貸し付けを16名、7法人が借り受け、耕作いたしております。（「成果表の事業内容じゃなくて」の声あり）

- 委員長（三浦英典君） わかりました。この辺は少し省略してもらってよろしいですか。
- 農業委員会事務局長（太田浩二君） わかりました。以上であります。
- 委員長（三浦英典君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番下山委員。

- 15番（下山孝雄君） 決算書では105ページ、それから成果表では165ページからになりますけれども、3点のことについてお伺いしたいと思います。

農地法に基づく業務を農業委員会では行っているわけでありまして、今、説明ありま

したとおり、第3条、第4条、第5条、特に第3条の件数は出ておりますけれども、実際、農地として売買されている件数、それから、できれば取引金額、これらもお示しをまずいただければと思っております。

それから、2点目、農地利用集積計画についてでありますけれども、いわゆる農地中間管理機構、これらを通じて農業の強化ということで農地利用率を高めていくという方向でありますが、これは機構が大体平成14年度に始まったといわれておりますけれども、なかなかこれの利用が進んでいないように見えておりますし、概要説明でも加美町は少ないのかなと私も思いますけれども、今、法人化を大分進めておりますけれども、法人化のときにはこれを利用するというのであります。ただ、なぜ利用が少なくなってきたかということ、いろいろな問題もあると思います。協力金の問題とか、また、これができてから5年で時代に合わせた見直しということが出てくるわけでありまして、大体どういった流れになっておりますか。

それから、3点目です。遊休農地は農地パトロールを行っております。加美町では、農業委員会の推進、正式には農地利用最適化推進委員、これらを置くということになっておりましたけれども、これらの要因となりました葉菜の未利用地の解消はどうなっておりますか。まず、それをお尋ねしたいと思っております。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農地係長でございます。

農地法第3条による売買の件数と面積ということのご質問でございますけれども、平成29年度の実績といたしまして、売買につきましては件数が5件、面積が5,384.8平米ということでございました。そのほか、贈与が18件で5万9,851.19平米、賃貸借が……。

○委員長（三浦英典君） 済みません、もう少し大きい声でご回答をお願いします。

○農業委員会事務局参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 賃貸借が11件で4万4,865.5平米、使用貸借につきましては5件、3,764平米、交換につきましては17件、5,545.16平米ということの内訳になってございます。

それから、売買価格ということでございますけれども、売買価格につきましては、ご案内のとおり出して、あとは買い手の相対によるものでございまして、あるいは地区の売買する場所によってまちまちということでございますが、おおむね宮崎地区、小野田地区等については30万円から40万円、それから中新田の特に鳴瀬地区等につきましては反当50万円ぐらいで売買されている事例がございます。

それから、2点目の機構集積につきまして、機構の利用が少ないのではないかとということで

ございますけれども、こちらにつきましては、県内の他の自治体と比べたら決して少ないというわけではないということではなっております。加美町の平成27年度の実績でございますが、208.8ヘクタールということになっておりまして、うち新規の集積面積につきましては15.9ヘクタールということになっております。こちらにつきましては隣接する他の市町と比べて決して低い状況ではないと思っておりますので、今後も利用される方の意向を踏まえながら中間管理事業の利用の促進を図ってまいりたいと思います。

それから、見直しの流れということでございますけれども、中間管理事業は平成26年度から始まって5年間ということになっております。それで、その後のどういう事業につきましてはどういう情報があるかということでございますけれども、今のところ、県なり農業会議、農業公社等から、それに代替となる事業の概要についての説明は今のところございません。

それから、3番目の遊休農地の関係でございますけれども、やはり加美町の遊休農地が全体で260町歩ということで、そのうち200町歩を藁草の草が占めている状況は今も変わってございません。それで、ことしも8月上旬に藁草を含めた利用状況調査ですか、農地パトロールを農業委員と推進委員の皆さんにご協力いただきながら実施したわけでございますけれども、その中において、あそこは全体的にあの1筆の面積がかなり大きい農地がありまして、全体が耕作放棄というわけではなくて、やはり一部はきちんと採草地等として利用されている場所もあるわけでございます。一応、農業委員会できし状況を調査した限りにおいては、昨年度平成29年度と比べると若干管理されている農地がふえているような状況が見受けられました。実際、結果におきましても、今まで区分としては赤レベルだった耕作放棄地が黄色レベルにまで改善したとか、あるいは黄色レベルだったものが緑レベルに改善しているという場所もちろほら見られるようになっておりますので、今後とも可能な限りそういう形で解消していただくように粘り強く関係者の方々にご協力をお願いしてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 農業委員会事務局長です。

ちょっと補足させていただきます。

2点目にありました農地中間管理事業の事業量が少なくなっているのではないかとことなんですけれども、その要因となっておりますのは、当初これが立ち上がったとき、今から4年ほど前になるんですけれども、そのときにありました協力金の中で、これは農林課からのことになるんですけれども、いろいろな協力金の中でリタイアした方に対しまして経営転換協力金というのがありました。それで、経営転換協力金は今もあるんですけれども、支給の内

容がちょっと変わったということがあります。当初につきましては営農組合に加入している方がリタイアしても大丈夫だったんですけども、途中で変わりをまして、営農組合から法人になったものについてという形の場合は経営転換協力金は認めないと変わりをまして、そういった協力金が返還されたというちょっと事情がございまして、ちょっと鈍ってきているという実態があります。

以上、補足させていただきました。

○委員長（三浦英典君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 農家のいろいろな相談を受けたりするときに、売買に関する相談もあるわけでありまして。後継者がいない方でやっぱり息子たちが都会で生計を立てている。そしてなかなかこういった時代ですから、親の経営などについて生活の相談とかすると、何とか売ってでもいいからそれで生活を立ててくれと言われると。今、うちの場合ですと、小野田地区ですと買い手がないわけなんですよね。ですから、処分したい、本当に貴重な先祖代々から受け継いだ農地を処分するとき、大変な難儀をしなくてはならないという状況になってきます。そういったことの中で、年々、米価なんかとか下がっておりますから、あと二十何年前だったら3反歩では500万円と一口に言った時代もあるんですけども……。

○委員長（三浦英典君） 下山委員、簡潔にお願いします。

○15番（下山孝雄君） 済みません、申しわけないです。

ですから、そういったものに対する対処、前にたしか公社が売買を条件にまず賃貸するという方法もとったことがありますけれども、そういった方法などは考えられないものか、お尋ねしたいと思います。

それから、やっぱり耕作放棄地については優良農地を守る、有効活用を図っていくという農業委員会の活動方針だと思いますので、当事者と、特に積水所有の方は自分たちで事業展開はやらないと思います。賃貸とか、利用できる方にお貸しするかそういったような方法で何とか有効活用を図っていただきたいと思いますが、お考えをお聞きかせ願います。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。買い手がないので、公社を通した場合とか色々考えられることを。農業委員会。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 事務局長です。

買い手がないときというので困るという形に一応なるという形なんですけれども、現在のやはり方法といたしましては、個々の売買という形で、私も、その地区でいないというときは隣の地区の方を一応探すような形になると思うんですけども、そのときはやはり地元の農業

委員さんを通してそういう買ってもいい方というのはいないかということで探していきたいと思っております。

あと、その後の質問であの未了地の話なんですけれども、積水の部分というのは今ちょっとお話出たように思われるんですけれども、積水分は多分転用されていると思っているんですけれども、積水ということになれば転用なので、ちょっと私の管轄にはなっていないことですので、回答は控えさせていただきたいと思えます。

○委員長（三浦英典君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） それで、もう1点だけお願いいたしたいと思えます。

管理機構の扱いなんですけれども、5年後に見直しという方針だったんですけれども、もう4年過ぎたら、その前あたりからもう出し手が、いわゆるそれらに協力する支援策は、それは先ほど局長も触れられたんですけれども、それらがだいぶ変わってくるということは、国の予算がないのでそういう集積の申請がいっぱい上がってくると、どうも額が薄まってくるような、私たちはそうってしまうんですけれども、そういった点はどう考えますか。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 事務局長です。

国の施策の方法までは、ちょっと私では答えは控えさせていただきたいと思うんですけれども、ただ、やはり予算ですので大体は前年と同じような形になってきて、多くなってくるとやはり絞られてくると、条件が厳しくなってくるという実態はあるように思われております。以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 大の原でキクラゲと太陽光と一緒にやっているソーラーシェアでやって、農業委員会としては一時転用で許可されたんだと思えますけれども、その後の事業の実態はきちっと国の政策にのっとって事業が農業生産額で8割という、その辺が守られているのかどうか。3年間の一応許可で、更新時期がいつなのかちょっと僕はわかりませんが、まずその辺がどうなっているかということと、それから太陽光発電のために転用された農地の最近の状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農地係長でございます。

一時転用で営農型発電施設ということでご案内のとおり、大の原地区にございますソーラーシェアリングということで下部農地を利用した太陽光発電が行われております。それで、キ

クラゲの栽培ということで始まったわけですが、当初はキクラゲの生産も、あるいは販売先、そういうものを確保した上で申請はされていたものと思いますけれども、まず平成29年度の状況につきましては、今のところ、2万菌床ということで当初の計画が上がっていたわけですが、そのうち実際に棚を使って栽培していたのが5,200菌床程度にとどまっているという状況でございます。こちらについては、事業者の話を聞きますとなかなか販売先がちょっと当初の思いどおり確保できなかったということもあるようでございまして、今、残り1万5,000を超える菌分のスペースがまだ残っているわけですが、そちらを活用して別の作物を作付する形で事業を継続できないかということでご相談は受けてございます。

それから、太陽光発電のその後の状況ということでございますけれども、農業委員会では、太陽光発電施設ということで農地法の転用許可を第4条なり第5条なりということですのでございまして、その後につきましては、基本的に施設が完成したときに完成報告書をいただくということになっておりまして、その後、どのように運営されているかということについては農業委員会で管轄することではございませんので、回答はお控えさせていただきます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 大の原の部分はなかなかうまくいっていない部分もあるという報告でありましたけれども、そのほかに一時転用でソーラーシェアリングの計画等を考えているような事案はあるのかどうかということと、太陽光発電の転用については、その後のことはあれですが、最近、要するに農地転用の申請は出ているのかどうか。一時よりはかなり減っているのかなとは思いますが、この辺の最近の転用申請状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農地係長でございます。

一応、ご存知かと思うんですが、太陽光発電施設につきましては大変状況が厳しくなっているということで、太陽光発電施設で発売された電気につきましては、固定価格買取制度にのっとって20年間、事業者が発電した電気を当初は決められた価格で買い取りが保障されているわけですが、その買取価格も年々減少しているということで、なかなか一般の農家の方がそういう事業に参入してやるのはちょっとリスクが高くなっているのかなとは思ってございます。

それから、最近の申請状況でございますけれども、平成29年度において2件の申請がござい

ました。平成30年度に入りましてからも、これまででございますけれども、3件申請はいただいております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 申請された農地は、要するに耕作放棄地とかそういう状況の農地だったのかどうか、この辺をお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農地係長でございます。

平成30年度に入ってから太陽光発電施設のための転用に限った話でございますけれども、先ほどお話しした3件のうち、1件につきましては耕作放棄地ということで、こちらで区分している農地でございます。あとの2件の農地につきましては、通常の転作田あるいは牧草畑というものでございます。以上です。

○委員長（三浦英典君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 成果表の166ページ。

先ほども出ていましたけれども、農地パトロールの関係でB分類、荒廃農地の関係なんですけれども、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地です。36ヘクタールあるということなんですけれども、この36ヘクタールの中に農業振興地域に当たる分はどれぐらいあるか教えてください。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農地係長でございます。

済みません、B分類の荒廃農地のうち、農用地区域に当たる面積はどのぐらいかというご質問でございましたけれども、申しわけございませんが、ちょっと集計をとっておりませんでしたので改めてご報告させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） これが全部農業振興地域に入っていないとは限らないというこの理解でいいんですね、そういう話であれば。農振区域もあるということですね。そうした場合、右側の成果等の中に、可能な荒廃農地を農地から非農地への地目変更を促したとあります。それから関係機関と調整ということなんですけれども、私が要するにお話ししたいことは、この荒廃農地なるものを、例えば、農業振興地域に入っているのが20ヘクタールあったと。そうした場合、農林課さんに出して農振除外してもらわないと、農業委員会ではできないんですね、転用が。その辺を農業委員会さんではどのように思いますか。その辺、思っていることで結構

ですから。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 農業委員会事務局長です。

荒廃農地の再生が困難と認められたところにつきまして、非農地判定するようになったのはここ4年ほどの間なんですけれども、それにつきましては、まず辺りの農地の部分について大きな影響を与えないかどうかということをよく審議いたしまして、その上で非農地という形を本人がまず希望していること、それからそれがきちんと登記できること、そういったことを審議して、初めて私のほうで非農地という判定をいたしております。

それで、これにつきまして、そうやってきた場合、農振という形のお話なんですけれども、登記の時点では非農地としまして私のほうで判断いたしますと、今度、原野という形になります。原野という形になりますと、農地法の転用の関係には今度は該当しなくなるという形になってきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 何か私が聞いたのとちょっと違うようなニュアンスなんですけれども、先ほど一條委員が質問して、ソーラーで2カ所か3カ所ありますよね。転用した分、あれは農振区域外だからできたという理解でよろしいんですか。それが1点。

要するに、農業委員会さんでは農振区域が、例えば、私が農振区域で荒廃農地になっている自宅の周りで転用したいんだと行って農業委員会に行ってもだめですよ。まず、農林課に行って農振を外してくださいよと、それからしか私のほうでは受け付けできませんという回答になるはずなんです。前のやつと私が今言っているやつと2つお願ひします。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 事務局長です。

先ほど転用になったもので荒廃農地の話が出たんですけれども、そこにつきましては農振区域の白地という扱いになっているものです。それで、小野田とか宮崎につきましては、結構ほとんどが農振地域という形になっておりまして、その農振地域の中の白地、そういう区分になっているものが転用できるという形になりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農地係長でございます。

農業振興地域と荒廃農地の判断の関係でございますけれども、農業振興地域制度に関するガイドラインというものがございまして、農地法の運用において、農地に該当しないと判断され

た土地については、次のいずれにも該当する場合を除き、農用地区域から除外せず農用地等とすることが適当な土地に該当するものとして農用地区域に残置しておくことが適当であることということにされておまして、次の該当するものとしては、農業振興地域計画の達成のための一体的な土地利用に支障を及ぼすおそれがない土地であることあとは当該土地を除外しても周辺の農業生産に影響を及ぼすおそれがない土地であることということであれば、農用地区域であっても、そのような形での農用地区域の中には残置しておくことになっているものでございます。

いずれにいたしましても、農用地区域内の農地だということのも非農地と判断されることを前提といたしまして、その場合の留意事項をお話ししたとおり定めているのでございまして、農業委員会としていたしましては、そういう指針にのっとりまして、農用地区域内であっても非農地の判断は行うこととしているものでございます。以上です。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 成果表の167ページの年金の関係についてお聞きます。

現在、農業者年金に加入している農業者数はどのくらいなのか。

2点目、認定農業者は現在、数はどのくらいあるのか。認定農業者の後継者がどのくらいいて、そのうち、これを見ますと6名が新規加入したということなんですが、その辺の後継者についての加入状況についてもお知らせください。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 農業委員会事務局長です。

人数につきましては107人で、認定農業者で加入というのはちょっと人数把握を今しておりませんので申しわけございません。

あと、新規就農者の加入状況でありますけれども、新規加入につきましては2人となっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 農林課の成果表ともかかわりあると思うんですが、ことし、7名が新規就農をされているという成果が出ております。その辺についての把握と、あわせて新規農業者年金の加入ということで、その辺は多分連携してやられていますが、その辺についてお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 事務局長です。

農林課さんで出ております7人なんですけれども、これは加美町農業次世代人材投資事業の7人でありまして、これにつきましては、この事業で5年間、一応助成を受けられるという形のものになっているわけなんですけれども、ですので、その年だけの7人ではないわけなんです。それで、5年間受けられる期間に該当している方が7人ということになっており、この7人のうち、農業者年金に加入した方は2名となっております。

また、こういう新規就農した方につきましては、農業委員で農業者年金加入を担当する委員さんがおりまして、そういった新規の方とかに対しまして加入の推進を行っているところであります。以上であります。

○委員長（三浦英典君） そのほかございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、農業委員会の所管に関する決算については質疑を終わります。

入れかえのため暫時時間をいただきます。そのままお待ちください。

午後1時38分 休憩

午後1時41分 再開

○委員長（三浦英典君） では、質疑を再開します。

農林課及び農業振興対策室、森林整備対策室の決算審査を行います。

初めに、ご挨拶をお願いします。

○農林課長（長沼 哲君） ご苦労さまでございます。決算審査最後の部署となりました農林課、農業振興対策室、森林整備対策室でございます。きょうはよろしく願い申し上げます。

○委員長（三浦英典君） 審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

農林課所管の平成29年度決算所管事業概要を説明させていただきます。

まず、第6款農林水産業費第1項農業費。済みません、45ページになります。

第1項農業費第3目農業振興費、決算書107ページからになります。成果表では169ページからになります。

まず、第3目農業振興費の決算状況につきましては、前年度対比3,256万円の増額となっております。内容につきましては、細目第1の農業振興費の補助金の中の機構集積協力金交付事業におきまして、平成28年度実績の252アールに対し、平成29年度実績が1万270アールと大

幅に担い手への集積・集約が進んだことにより交付額が2,566万円の増額、宮城野農業農村地域活力支援事業としまして、2つの組織に加工販売用機器及び放送用機器の導入事業に対する補助金としまして589万2,000円を交付しており、前年度対比422万6,000円の増額となっております。また、平成29年度からの新規事業としましては、次世代の農業を担う新規就農者に対し交付します農業次世代人材投資事業で749万円、農業経営の法人化を推進するための農業経営力向上支援事業といたしまして40万円、農林業者が主体的に地域資源を生かし高付加価値を図るために行う事業に対し、6次産業化支援事業といたしまして136万8,000円を支出してございます。

細目第2の園芸振興費につきましては、県青果物価格安定総合補償協会負担金で前年度対比126万円の減額となっておりますが、園芸特産重点強化整備事業補助金として2つの組織にハウレンソウ、ネギ等野菜の施設園芸用のハウス及び管理収穫用機器等の導入事業に対し1,116万円を交付してございます。前年度対比644万3,000円の増額となっております。また、山の幸振興総合事業といたしまして、エノキダケ生産過程において栽培環境の改善を図るためのコンテナラック等の購入事業に対し303万円を交付してございます。

細目第3、鳥獣被害対策費につきましては、実施隊の導入により平成29年度より新たに細目を設けたものでございまして、実施隊33名の年報酬として47万7,000円、パトロール用の軽トラック3台の賃料が57万5,000円、鳥獣害防止総合支援事業補助金といたしまして、協議会に608万円を交付しております。交付金で前年対比402万円の増額の主な内容につきましては、猿の囲いわなの購入費で227万円、個人及び集落等で設置します電気柵等の購入補助として130万円、音火花購入費用で40万円、それぞれ増額となっております。

次に、第4目畜産業費でございます。

決算書につきましては110ページから、成果表につきましては180ページからになります。

第4目畜産業費決算状況につきましては、前年対比384万円の減額となっております。内容につきましては、放牧場及び土づくりセンターの管理を委託してございます加美町畜産公社への指定管理料で80万円の減額、放牧場、土づくりセンターの修繕工事費等で226万円の減額、放牧場管理用備品購入費で280万円の減額となっております。前年度比増額につきましては、平成29年度に全国和牛能力共進会が宮城県で開催されたことで畜産振興協議会負担金といたしまして116万円、全国和牛能力共進会宮城県実行委員会負担金といたしまして100万円をそれぞれ支出してございます。

畜産農家への助成制度といたしましては、酪農ヘルパー利用助成事業としましてヘルパー利

用料の3分の1を助成する内容でございまして、平成29年度につきましては13名が利用し、170万円を交付してございます。また、優良乳用雌牛導入奨励事業につきましては、増殖を目的に乳用牛を導入した酪農家に対し2万円から3万円を交付する事業であり、16名が利用しており47頭を導入し、127万円を交付してございます。

次に、優良肉用牛基礎雌牛保留奨励事業でございまして、県が供用指定する種雄牛等から生産された雌牛を導入保留した農家に対し、1頭当たり3万円を交付するものであり、23人に対し29頭分、87万円を交付してございます。

次に、町内肉用子牛導入促進事業につきましては、肥育農家に対しまして町内畜産農家が生産した子牛を基準価格以上で導入した場合に、1頭当たり5万円を交付するものでございます。平成29年度につきましては、7人に対し41頭分、205万円を交付してございます。

次に、第5目農地費でございまして。

決算書で111ページから、成果表で184ページからとなります。

農地費の決算状況につきまして、前年度対比1,147万円の増額となっております。内容につきましては、上川原頭首工管理委託料で前年度対比112万円の増額、負担金におきましては加美郡西部土地改良区が事業主体になって実施しました農業用水路整備事業の地元負担金の一部負担として335万円を支出、ほ場整備事業等県営土地改良事業負担金として前年対比373万円の増額、新規事業といたしましては県営ほ場整備事業採択に向けて地形図作成等の補助として467万円を支出してございます。また、多面的機能支払交付金の返還金が生じたことにより296万円が増額となっております。

次に、第6目農村整備費でございまして。

決算書113ページから、成果表の190ページからになります。

農村整備費の決算状況につきましては、前年対比2,279万円の減額となっております。内容につきましては、前年度補助事業希望より少なかったことによるものであり、測量設計委託料では集落基盤整備事業、中新田地区になります。計画変更資料作成業務が新たに発生したため355万円の増額となっております。繰越明許費で2,170万円の減額となっております。また、繰越明許費として羽場地区排水路改良工事においては240万円を平成30年度に繰り越してございますが、工事につきましては既に完了してございます。

次に、第7目農地流動化対策費でございまして、決算書で114ページから、成果表で193ページからになります。農地流動化対策費の決算状況につきましては、平成28年度とほぼ同規模となっております。本科目の事業内容といたしましては、ほ場整備事業を機に農地集積を図る

ことを目的としております。平成33年度の事業採択に向け、月崎地区及び下野目地区では場整備事業準備委員会を設立したところでございます。

次に、第9目農業施設費でございます。

決算書115ページから、成果表で199ページからになります。

農業施設費の決算状況につきましては、前年度対比1,085万円の減額となっております。内容につきましては、工事請負費等の減額であり細目第1の農村婦人の家では498万円、細目第2の葉菜農場費では507万円、細目第3の農林産物直売施設費では57万円、それぞれ前年度対比減額となっております。また、農村婦人の家費において備品購入費といたしましてみそチヨッパーを43万円で購入してございます。農村婦人の家の利用状況につきましては、利用回数が延べ200回、延べ利用人数が718人となっております。農産加工施設につきましては、ハム、ソーセージが1,126キロ、漬物等で1,184キロが製造されてございます。

次に、第10目山村振興対策事業費になります。

決算書116ページから、成果表で202ページからになります。

山村振興対策事業の決算状況につきましては、決算額及び事業内容ともに前年度とほぼ同じ内容になってございます。

まず、細目第1の山村振興対策事業の事業内容であります。小野田、下台野地区にありますワラビもぎとり園の維持管理事業であり、支出については需用費及び草刈委託料となっております。平成29年度の来園者数は226名で、前年同に比較しますと7人の減となっております。

細目第2の中山間対策事業であります。内容につきましては農業生産条件不利地域に対し交付金を渡し、中山間地域の農業農村が持つ多面的な機能の確保を図る事業であり、平成29年度につきましては、9集落対象面積55.7ヘクタールに816万円を交付してございます。

47ページになります。

第9款消防費第1項消防費第4目災害対策費になります。

決算書で148ページから、成果表で271ページからになります。

細目第2、東日本大震災対策費の決算状況でございますが、放射性物質吸収抑制対策として大豆への塩化カリ及びパームアッシュの施用を施し、381.5ヘクタールに対し736万円の助成を行ってございます。また、利用自粛牧草農地還元事業として3地区の牧草地の採草地を選定し、400ベクレル以下の牧草を10アール当たり2トンの割合ですき込みを実施し、土壌から牧草に対する放射性物質の移行検査を今年度を実施しているところでございます。平成29年度のすき

込み作業につきましては、みやぎ農業振興公社に297万円で委託、実施してございます。

最後に、第11款災害復旧費第1項農林水産業施設災害復旧費第1目農業施設災害復旧費でございませう。

決算書で211ページから、成果表で398ページからになります。

農業施設災害復旧費の決算状況につきましては、前年度対比1億1,817万円の減額となつてございませうが、平成28年度決算については平成27年9.11豪雨による災害復旧事業の繰越額が1億1,865万円と多額であったことによるものになります。平成29年度決算分につきましては、繰り越しを除きますと補助災害はなく、平成29年10月22日発生 of 台風21号による農業施設等の災害復旧工事など4カ所を単独災害復旧事業として実施してございませう。うち、農道災害復旧事業工事1路線と農地災害復旧工事1カ所、計2カ所を繰り越しとし、工事については全て完了となつてございませう。また、平成28年度から事故繰越となりました大池沢ため池災害復旧工事を実施するに当たり、既存の土質では堤体として好ましくないという判断から、単独費を用いまして432万円により土壌改良工事を行つてございませう。

以上が農林課所管の決算概要になります。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 次に、農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長の嶋津です。よろしくお願ひいたします。

私からは農業振興対策室の所管事業についてご説明させていただきます。

概要説明書につきましては48ページです。

最初に、歳入について説明いたします。

農業振興対策室の所管事業に係る歳入につきましては、決算書の27ページ、第15款県支出金第2項県補助金第4目農林水産業費県補助金第1節農業費補助金のうちの経営所得安定対策直接支払推進事務費補助金882万3,000円と経営体育成支援事業補助金413万4,000円の2補助金であります。

内容につきましては歳入とあわせて説明いたします。

次に、歳入について説明いたします。

農業振興対策室所管事業に係る歳入につきましては、決算書115ページ、成果表は195ページから198ページ、第6款農林水産業費第1項農業費第8目農業経営確立対策費でございませう。決算状況につきましては、1,772万1,000円で前年対比319万5,000円の減となっております。減額となった要因につきましては、国庫補助事業の種類や事業内容、補助金が異なることによりまして補助金額が減つたことによるものでございませう。

続きまして、実施事業についてご説明いたします。

初めに、新生児誕生祝米支援事業についてですが、決算処理書においては報償費の記念品代となっております。内容につきましては、新生児の誕生を祝い子育てを支援するとともに、米の消費拡大、地産地消、食育推進等を目的として新生児の保護者に対して食い初め用の米といたしまして地元産有機米を支給しております。支給件数といたしましては121件、370.843キログラムとなっております。

次に、加美町認定農業者連絡協議会事業でございますが、協議会への補助金といたしまして39万円を交付いたしました。協議会の主な活動につきましては、来年度から実施される収入保険制度についての研修会の開催、それから各種団体との意見交換会、研修会等への参加を行っております。また、支部活動もございまして、特に中新田支部活動といたしましてはいちかわ市民まつりへの参加などと各支部単位でも活発に活動を行っております。連絡協議会という組織を通じて、地域の担い手として経営基盤強化を図るとともに、農業者間の連携や情報共有の場として大きな役割を果たしております。平成29年度末の会員数は336名で、前年度から6名減となっております。

次に、地域とも補償でございますが、平成29年度につきましては県からの米生産数量の生産数量目標配分といたしまして1万5,801トン、面積換算にいたしまして3,027ヘクタールの配分がございました。この目標達成に向けまして農業者間の調整を円滑に行うため、農業再生協議会が中心となりまして、農業者からの拠出金と町からの補助金400万円のほか関係機関等からの補助金等を財源といたしまして配分の調整及び各種助成を行っております。また、加美町水田農業ビジョンに基づきまして、水稻の適正な作付、転作作物の定着と生産振興の推進を図りました。

続きまして、経営所得安定対策直接支払推進事業でございますが、この事業につきましては、経営安定所得対策等を推進するための国・県からの補助金でございます。今年度につきましては、米作460件、水田活用489件等の加入がございまして、全体の国の交付金そのものの金額は、経営安定所得対策に係る金額については13億9,066万6,000円で前年度より約5,919万5,000円の減となっております。減った要因につきましては、昨年8月から続いた長雨による日照不足の影響によりまして大豆及び飼料用米の収量が前年を下回りまして、数量払いによる追加払いの交付金が減少したことによるものでございます。事務事業につきましては、歳入にありますように882万3,000円で前年度より56万6,000円の増額となりました。この金額につきましては、申請交付事務や転作現地確認調査等の事務事業等に充てております。

最後に、経営体育成支援事業でございますが、この事業は融資を活用して農業機械を導入し、経営改善や規模拡大に取り組む地域の中心となる経営体に対して、国の補助事業を活用して導入経費の一部を支援するものでございます。今回の支援対象者につきましては、いずれも個人の2経営体でトラクター1台と乾燥調整機械一式を導入しております。補助額は事業費1,564万9,200円に対して413万4,000円で、事業費の3分の1補助率もしくは上限300万円ということでそれぞれ交付しております。なお、この補助金につきましては全額県補助金から来ているものとなります。

以上が農業振興対策室所管の決算概要説明となります。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長（三浦英典君） 引き続き、森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） それでは、続きまして森林整備対策室の所管事業につきまして事業概要書に基づきましてご説明申し上げます。説明に当たりましては、前年度と違う点を中心に説明させていただきます。

初めに、歳入決算の主な内容について説明いたします。

第15款第2項第4目農林水産業補助金です。

決算書27ページになります。

第2節林業補助金の決算額は903万1,000円となっております。前年比563万8,000円の減となっております。減となった主な要因は、造林事業補助金では再造林7.55ヘクタール及び下刈面積5.97ヘクタールの実施事業量減による671万2,000円の減と、復興木材供給対策事業補助金では搬出間伐による事業費105万5,000円の増によるものでございます。

第18款第1項第3目交流資源利活用推進基金繰入金、決算書33ページになります。交流資源利活用推進基金繰入金の決算額は4,220万円で、前年比380万円の減となっております。健康増進施設等観光施設修繕工事に充当してございます。

第20款第4項第2目公団造林受託事業収入です。

決算書38ページになります。

第1節公団造林受託事業収入の決算額は1,539万3,000円で、前年比717万4,000円の増となっております。増となった主な要因は、除伐面積15.33ヘクタール、切捨間伐面積6.33ヘクタール、搬出間伐2.3ヘクタールの実施事業量の増となっております。

続きまして、歳出決算の主な内容について説明いたします。

第6款第1項第3目第3節の鳥獣被害対策費につきましては、農林課で説明しておりますので省略いたします。

第6款第2目第1目林業総務費です。

決算書118ページ、成果表204ページとなります。

決算額は2,994万4,000円で前年比824万3,000円の減となっております。減となった主な要因は、職員人件費503万円の減額と、報償費については平成28年度に町有林管理事業団員の任用がえによる4名の退職手当を支給しており130万円の減となっております。なお、立木等の売払収入870万7,000円を交流資源利活用推進基金に積み立てております。

続きまして、第2目林業振興費です。

決算書118ページ、成果表205ページとなります。

決算額は73万4,000円で前年比104万6,000円の減となっております。減となった主な要因は、昨年度実施しました製炭施設の老朽化による解体等の97万円の工事請負費の減と、大崎森林組合等の補助金7万円の減によるものです。

第3目一般造林費です。

決算書119ページ、成果表206ページになります。

決算額は2,632万1,000円で前年比638万2,000円の減となっております。減となった主な要因は、森林管理作業員の報酬及び共済費が209万6,000円の減、役務費の森林国営保険料が227万円の減と、原材料として杉苗木購入費用約416万3,000円の減によるものでございます。

第4目分収造林費です。

決算書120ページ、成果表208ページとなります。

決算額は1,530万7,000円で前年比649万1,000円の増となっております。増となった主な要因は、森林管理作業員の報酬、共済費が192万8,000円の増と造林保育事業委託料の346万1,000円の増、作業道修繕工事請負費42万1,000円、繰越明許費の委託料80万6,000円の増によるものです。

第5目林道費です。

決算書120ページ、成果表210ページになります。

決算額は589万4,000円で前年比2,115万9,000円の減となっております。減となった主な要因は、支障木伐採委託料62万3,000円の減と平成28年度実施した林道工事の2,045万1,000円の減によるものです。

第6目林業施設費です。

決算書121ページ、成果表211ページとなります。

決算額は878万4,000円で前年比93万5,000円の減となっております。減となった主な要因は、

平成28年度実施した荒沢自然館駐車場保安林解除に伴う測量委託料42万1,000円の減と木道修繕工事の工事請負費73万5,000円の減によるものです。

第9款第1項第4目第2細目東日本大震災対策費です。

決算書148ページ、成果表272ページとなります。

決算額は13万1,000円で前年比7万5,000円の減となっております。減となった主な要因は、キノコ原木の払い下げ申請により必要となった放射能検査箇所2カ所の減によるものです。

最後になりますが、第11款第1項第2目林業施設災害復旧費です。

決算書212ページ、成果表400ページとなります。

決算額は521万7,000円で前年比3,291万5,000円の減となっております。減の主な内容は繰越予算であった補助災害分3,419万5,000円の減によるものです。

以上が森林整備対策所管の平成29年度決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書の108ページ、農業振興費であります。中ほどに機構集積協力金交付事業2,776万3,800円とあります。この交付対象者と交付単価についてお知らせ願います。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査、お答えいたします。

機構集積協力金の交付事業なんですけれども、こちらは地域集積協力金と経営転換協力金という2つの事業の合計になっておりまして、地域で集積した場合に交付を受けられる地域集積協力金は、1件で2,741万5,800円、単価が10アール当たり2万7,000円となっております。経営転換協力金は個人タイプとなっております。こちらに対象者は1名で34万8,000円、10アール当たり3万円となっております。以上です。

○委員長（三浦英典君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 1件ということは1法人ということになりますか。そして、事業期間は何年度まで続くわけですか。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査、お答えいたします。

農地中間管理機構を通して貸し付けした場合は10年間貸し付けするというのが要件となっておりますので、10年間は農地を貸し付けするという期間になるかと思っております。以上です。

○委員長（三浦英典君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） それじゃなくて、協力金の事業です。何年度までになりますか。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課主査（越後靖之君） 一応、先ほど農業委員会さんの質疑でもお話があったと思うんですが、国では平成26年度に事業を開始しまして5年後をめどに農地中間管理事業を見直すという話をしておりますので、まずは今年度が5年目になるということになります。

ただ、先日、東北農政局の担当の方がお見えになりまして、平成31年度の概算要求、財務省との折衝の段階で一応、機構集積協力金自体は実施する方向で予算は計上しているという説明がございましたが、一応、予算を地域タイプに集中して、個人タイプは縮減する方向で財務省と折衝するという担当者からのご説明はありましたが、実際にどういう形になるというところまではまだ説明は受けていないのが現状となっております。以上です。

○委員長（三浦英典君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） たしか平成30年度までですけれども、何か5年間延長になる見込みもあるようでございます。そこで、機構が農地を借り受けてもその農地を貸し付ける相手先の見込みがない場合、2年もたつてしまえば契約解除ということで、特に中山間地の条件の悪いところにおいてはなかなか成立するということが難しい状況のようであります。

そこで、先ほどの法人なんでありますけれども、地域の農業を守っていくにはやっぱり農家全戸が加入する農事組合法人の資金、国・県からの全額補助がある金額がかなり有効的ではないかと思います。そこで、今後、この事業の推進に当たってどのように取り組んでいくつもりなのかお尋ねします。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査、お答えいたします。

今、委員さんおっしゃられたように地域で農地を集積する受け手となるところでは、やっぱり法人化というところが1つの受け手になるかと思うんですけれども、地域での話し合いというところが重要になってくるかと思っておりますので、現時点で今年度、1地域で法人化されていきますし、今後も法人化を考えている地域もあるかと思っておりますので、そういうお話をいただいてもちろん参加させていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 5点ほどお聞きします。

まず1点目ですが、決算書の18ページ、成果表の200ページですが、農産物栽培技術習得施

設ということで、ハウス3棟、研修棟1棟あるんですが、その中で76万1,000円の施設使用料が歳入のところに入っています。このハウス3棟はどこが使用しているのか、まず1点です。

次の2点目が、決算書108ページ、成果表173ページですが、農業次世代人材投資事業ということで、新規就農者に対して交付していると。その7名のうち2名が夫婦であるということで、この方々がどういう農業経営に携わっているのか。例えば、稲作ですよとか畜産ですよとか野菜やっていますよとか、そういう類いがあると思いますが、あわせて、この方々に農業者年金に加入してくださいよというような誘導策をしているのかどうかお聞きします。

次、3点目、決算書111ページ、成果表182ページですが、いずれも子牛の雌なり雄を導入するに当たりまして奨励金を交付しております。その交付を受けた牛が、牛の子もしくはその牛だと思うんですが、小牛田市場においてどの程度で購入して、導入した子牛また牛がどの程度の額で取引されているか。

次、4点目が決算書の148ページ、成果表の272ページです。

キノコ原木の放射能検査、これも数年間やっていると思うんですが、平成29年度においてはどの場所で検査をしたのか、あわせてこれまで検査をやってきた箇所の薪の原木として使用しているのかどうか、お聞きします。

最後に、利用自粛牧草の関係ですが、ことし、すき込みということで農業公社に297万3,240円で業務を委託しております。この業務を行うということについては、前にもいろいろとお話をいただいておりますが、町の方針としては、放射能牧草についてはすき込みということも答弁をいただいておりますが、おさらいの意味で、大変もうしわけございませんが、旧田代放牧場に保管している数量と農家が保管している状況、農家数と、今後すき込みした場合何十年続くのか、経費はどうか、その計画があると思いますので、決算書と関係がありますのでお聞きするわけです。

それで、委託料の297万3,000何がし円るとき、地元の生産組織等にこの業務を委託する考えはなかったのか。ということは、町長が常々、町内でお金が循環するまちづくりをしますよということを常々言っておりますので、こういうすき込み作業を地元の農業団体、生産組織で作業ができないものかどうか、その辺の考えについてお伺いします。

以上5点、お願いします。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査、お答えいたします。

私から1点目と2点目をお答えさせていただきます。

1点目の栽培技術習得施設のハウスの使用者なんですけれども、やくらい百姓塾とやくらいナーセリーの2団体で使用している状況となっております。

2点目の次世代農業人材投資事業の対象者の経営内容なんですけれども、中には複合経営されている方もいらっしゃいますが、大まかな内容としましては、水稲、養鶏、繁殖牛、酪農、露地野菜、露地果樹、以上のような作目経営をされています。

農業者年金への加入の誘導ということだったんですけれども、農林課としては農業者年金への加入の誘導はしてはいないんですけれども、一応、農業次世代人材投資事業の採択を受けた方に関しましては、農業委員会さん等にも情報提供しておりますので、あとは農業委員会さんで誘導されているのかなと認識しております。以上です。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長、お答えします。

優良肉用基礎雌牛保留牛等で自家保留もしくは市場で購入してきた牛でございますが、大体75万円から90万円の範囲で取引というか競り価格となっております。牛の保留という形で、牛としても生年月日が大体平成28年の後期から平成29年の前半という牛でございますので、現時点でまだその子どもがという部分にはなっておりませんが、市場としては最近、加美町の牛は結構高く売れておまして、市場の競り価格ですと80万円代中盤が平均で取引されている場合がございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室主査（早坂雄幸君） しばらくで緊張しております。農林課兼森林整備対策室主査、お答えいたします。

ただいまのキノコ原木放射能検査委託の関係でございますが、7検体について検査を実施しております。場所につきましては、宮崎地区7カ所、小野田地区2カ所です。それで、検体の基準があるわけなんですけれども、全て基準以下ということで、地元の皆さんが要望箇所ございまして、その場所に行きまして、木を伐採して約500グラムくらいのおが粉を採取して検査している状況でございます。

それから、薪の原木利用につきましては、先ほど申し上げました9カ所のうち、薪利用といたしまして6ヶ所、それからキノコ利用といたしまして3カ所ということになっております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

5点目のすき込みに関して答弁させていただきます。

まず、保管農家の戸数でございますが、94戸で2,111.8トンの保管をしております。うち400ベクレル以下が34件で825.2トンとなっております。あと、旧田代放牧場につきましては、総量で1,981.8トン、うち400ベクレル以下が327.5トンとなっております。

あと、作業に対しての地元の酪農家なり組合さんへの委託でございますが、去年実施した実証法の試験につきましては農業振興公社に全てお任せいたしました。一応、平成31年度から計画しようと思っております。本格すき込みにつきましては、地元の組合さんなり農家さんができる部分についてはできるだけ農家さんに作業を依頼して、委託料という形で還元をしたいと考えています。これはうちの町長からの指示でもございます。

何年かかるかという話なんです。まず400ベクレル以下につきましては、前の特別委員会でお話ししたと思うんですが、できれば五、六年で何とかしたいと。400ベクレルを超えるものの農家保管分につきましては、国が見解を出しています。400ベクレル以上であっても、生産した農地に還元する分についてはこの限りでないという話もありますので、その辺は農家さんと話をしながら、できるだけ早い時期という言い方しかできませんが、そういう形でいきたいと思っております。

旧田代保管分の400ベクレルを超えるものについては、現在のところ、安全に保管という言い方しかしてきませんでしたが、特別委員会でもお話ししたように、国に働きかけて400ベクレルを超えるものであっても実証試験等なり安全確保できれば草地等に還元してもいいですよという見解をいただければ、そういう形で進んでいきたいと考えてございます。

あと、2カ月ぐらい前に、県の放射能対策課から今後どういう計画で処理をしますかという計画書を出してくれということで、その計画書が今後5年間で5年以降という計画の計画書でしたので、正確にこれから何年でやりたいというのは今のところちょっと旧田代放牧場の400ベクレル超の分がありますので、明確な答えは控えさせていただきたいと思っております。済みません。

○委員長（三浦英典君） もう一つ、地元業者の処理はお願いできないか。

○農林課長（長沼 哲君） 先ほどお話し申しましたが、去年の実証試験については全て農業振興公社にお願いしましたが、来年から予定しています。本格すき込みにつきましては、作業はできるだけ地元をお願いしたいと。それを委託料という形でお支払いをしたいと考えてございます。

○委員長（三浦英典君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 利用自肅牧草の関係ですが、計画書が5年間ということでは出せないという、これは大筋的なことでも出せないのでしょうか。ということは、よくあるんですよ。議会には出せないんだけどもという、後で報告されて、どうなんだろうということのが、ままいろいろなケースがあるものですから、概要的にもこういう計画を持ってあるんだということをごひ私は出していただきたいという思いがしております。

あとは平成31年から本格すき込み関係については、できる限り地元の団体等に業務委託すると、これについては大歓迎申し上げますので、その方向で進んでいただきたいと思います。

キノコの原木関係ですが、薪、あとキノコの栽培に利用した数量はどのくらいなんですか。あわせて薪の駅構想、さらに宮崎のゆ〜らんどに薪ボイラーを計画する計画があるようございますが、その辺についての地元の原木を活用できる量があるのかどうか、それもあわせてお願いしたいと思います。

あと優良牛の関係ですが、確かに言われれば当然ながら平成29年ですから平成30年に子牛を出荷するところでは、それは承知なんですけど、これまでの事業の成果としてはどうなんだろうということをお聞きしたい。そこまで追跡しているかということもあわせてお聞きしたかったわけです。

あと新規就農の関係については、これは初めてお聞きしたんですが、養鶏も新規就農されているということで、私も初めて驚きました。そんな関係でも、それぞれの経緯をやられていると思うんですが、さらに加えて、5年後、またこれ以外の新規就農就農者に対しての町の支援策等が計画、まずは平成29年度で実施された事項があるとすればお聞かせください。

あとハウスの関係ですが、やくらい百姓塾とナーセリー、3棟あるうちの棟数の割合と、平成30年度の補正において強風によって修繕したということで補正されておりますが、いかんせんながら1棟についてはほぼ使用していない状況下にあるやに見受けられます。努力はされていると思うんですが、その辺についての町としての指導がされているのか。さらには、新たな策として、協力隊さらには新規就農者がいるわけですから、そういう方々にも公募なりして貸すことも必要かと思いますが、その辺の考えについてお聞きします。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

1点目の汚染牧草の処理期間、内々の計画でもないのかというお話ではございますが、先ほど申したように旧田代放牧場に保管してあります400ベクレルを超える汚染牧草の処理方針が決まらない限り、何年先ということとは言えないんだろうと思いますが、今言えますことは、

400ベクレルを超える旧田代放牧場に保管してある汚染牧草については、処理方針が決定したらその後、五、六年程度で処理したいということしか、今の時点では答弁できませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室主査（早坂雄幸君） 農林課兼森林整備対策室主査、お答えいたします。

薪の本数という、数量ということでございましたが、先ほどの9カ所のやつです。最低で7本、多くて40本程度払い下げを行っているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

木質バイオマス関係でございますが、薪の利用につきましては40ベクレル以下ということで、ここ二、三年の払い下げの状況を見ますと、大体は40ベクレル以下になっておりますが、ホットスポット的に多少放射能が高いところもございますので、木質バイオマスの薪ボイラー等の導入につきましては、放射能検査を実施しながら導入していくということで検討しているところでございます。以上です。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長、お答えいたします。

保留した牛から産まれた子牛がこれまでどのくらいの価格で取引されていたかという調査でございますが、申しわけございません、そこまでの数値を押さえておりませんでした。今後はそういった数値を捉えるように心がけたいと思います。申しわけございません。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査、お答えいたします。

まず、新規就農者への町の支援策ということなんですけれども、ご相談にいらっしゃった場合は、農林課初め関係する部署等で新規就農者の方の相談に乗っているというのは現状にあります。ただ、それ以外で補助とかそういうものはないのが現状でございます。

もう一つの農産物栽培技術習得施設のハウスの利用の割合なんですけれども、一応、やくらい百姓塾が1棟、やくらいナーセリーが2棟を使っている状況となっております。指導状況ということなんですけれども、現状としてはそこまでは行えていないということが現状とありますので、あとは現地等を確認させていただいて行なっていければなと思っております。あと協力隊や新規就農者へ貸し付けする考えということなんですけれども、一応、条例等とも照らし合わせてそういうことが、ただ、現状使っている方もいらっしゃいますので、その辺も含め

てどうしていくのがいいのかというところは農林課で考えさせていただければなと思っております。以上です。

○委員長（三浦英典君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） ハウス関係を聞きますが、あの状況を見まして農林課でお貸ししているわけですが、どういう指導をしているのかというのが私ほうんと疑問に思います。といいますのは、あそこにいろいろなやくらい施設群ができておまして、あそこを通る方が結構多いんです。そうしますと、せつかくああいう大規模なハウスがあるということについて、仕事の後継者も含めたもので活用するという意欲を持った方が、私はおられるのではないかと思いますので、多分利用はしていると思うんですが、その辺についての指導とあわせて今後の対応についても検討いただければという思いがしております。よろしくをお願いします。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

ハウスにつきましては、農林課でよく利用者と協議なり現地を確認させていただいて、施設そのものが1年ごとの契約ということでございますので、来年の契約までに今のままがいいのか、それとも意欲をなくしたようなことであれば新しく新規になりたい人を募るという手もございまして、今後、まだ半年ございまして検討させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） じゃあ、5点ほどお伺いしたいと思っております。

成果表でいきますので、都市農山村交流事業で1,468人の体験人数があったということですが、これは前年度と比べてどのくらいふえたのか、その辺の増減の状況をお伺いします。成果表で170ページです。

次に、成果表172ページの鳥獣被害防止対策支援事業で有害鳥獣による被害拡大を軽減できたという効果がうたっておりますけれども、どのくらいの被害拡大が軽減されたのかということをお伺いしたいと思っております。

そして、次の173ページの6次産業化支援事業でチャレンジ50を使つての商品開発のどんなものが開発されたのか、それからチャレンジ200での施設整備でどんな施設が整備されたのか、お伺いします。

それから、176ページの薬用植物栽培支援事業でのムラサキの販売収入状況をお伺いします。それから、あと加美町認定農業者連絡協議会事項の中で、研修会実施で収入保険制度につい

て研修したとありますけれども、収入保険制度の概要と共済制度との今の制度との違いについてお願いします。

それから、最後に災害復旧の工事に関連しまして、大池沢ため池の改修が載っていましたが、今回の西日本の豪雨でもかなりため池の決壊等での被害が出ましたけれども、加美町におけるため池がどのくらいあるのか、そしてその辺の危険なところがあるのか、その辺の点検の状況をお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査、お答えいたします。

都市農山村交流事業の受入人数なんですけれども、申しわけありません、ただいまちょっと平成28年度の手持ちの資料がございませんので、ちょっと確認させていただいてご回答させていただければと思います。

2つ目の鳥獣被害対策なんですけれども、平成29年度に関しましては今まで実施していなかったんですけれども、鹿原地区において電気柵やワイヤーメッシュ柵という侵入防止柵の設置を実施させていただきまして、21町歩ほどの農地を囲うことができたということになっておりますので、ただ、そのほかの農地等の被害も拡大してふえているのが現状ではあります……。済みません、鳥獣被害に関しては一部被害拡大を防ぐことはできたのかなと考えております。

先ほどの都市農山村交流事業の受入人数なんですけれども、平成28年度は1,467人の受け入れをしておりますので、ほぼ同じ人数の受け入れとなっております。以上です。

○委員長（三浦英典君） 農業振興対策室。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長が申し上げます。

2点目の6次化事業のチャレンジ50、チャレンジ200の内容についてということでございましたが、6次産業化チャレンジ助成金のチャレンジ50という支援制度につきましては、ソフト事業の内容となりまして、平成29年度に交付した内容につきましては、パッケージの印刷代とか印刷のデザインに対して補助したものでございます。

また、チャレンジ200、ハード事業の施設整備事業の支援ということでございますが、こちら3件ほどの申請がありまして、1件目はやくらい土産センターで利用されました、申請がありましたさんちゃん焼きの整備にかかるものという焙炉の機械を導入しております。あと2件目につきましては、土産センターの関係で木菜子屋ファームから申請があっておりますが、製品の真空パックをする機械に対して整備しております。あともう一つは、個人からの申請がありまして、こちらについても卓上用の真空パックを支援しております。

チャレンジ50のソフト事業につきましては1件の支援と、ハード事業のチャレンジ200につきましては3件の支援を行った状況でございます。

続いて、3番目の薬用植物の栽培に係るムラサキの販売に係る収入というようなご質問でございますが、現在、薬用植物研究会が中心となって薬用植物の栽培を実施しております。平成29年度からムラサキの栽培を製薬会社と試験栽培の契約を結んでおりまして実施しておりますが、そちらについては販売というわけではなくて試験栽培という一環でやっております。契約の状況上、申し上げられる範囲がありまして、収量とか金額につきましてはちょっと申し上げられないということになっておりますので、その辺は申しわけないところと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農林課農村整備係長、お答えします。

ため池についてですが、加美町にあるため池の総数としましては76カ所になります。それで、西日本の豪雨を受けまして宮城県から7月に全県一斉にため池の緊急点検を行うようにと指示がありましたので、加美町においても7月の後半から8月の半ばまで、下流に影響のあると思われるため池76カ所のうち39カ所について緊急点検を行っております。緊急点検の結果、ほぼ、植物の繁茂などはありましたが、今すぐに緊急性のある変状箇所、異常のある箇所などは見られませんでした。以上です。

○委員長（三浦英典君） 振興対策室。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長、お答えします。

先ほどご質問のありました収入保険制度でございますが、今現在、農業共済制度につきましては各作目別というような形で水稻共済とか、あとは大豆共済、それから家畜共済という形で作目ごとに分かれているのが現在の共済でございますが、来年度から始まる収入保険につきましては、品目の枠にとらわれないで自然災害による収入減少だけでなく価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みとなります。

具体的に申し上げますと、まず対象となるのは青色申告を行っている農業者でありまして、対象収入につきましては農業者みずから生産した農作物の販売収入自体、ただし、国から助成を受けているような価格保証制度等のものがある場合は、それは除くこととなりますが、そういった部分で、例えば、加工品からあとは普通の野菜販売とか複合型の部分で、水稻のみならず畜産の収入部分も、例えば、乳牛の乳量とか乳代とかそういった部分も全部含めた形の1年間の収入を見た上で、過去5年間の平均をとって、それより9割以下になった場合に補填され

るものという形となっております。

なお、財源につきましては、国の補助金と、あとは掛け捨てとなる保険分と積み立て分という形で補填されるわけでございますけれども、これにつきましては、今、農業共済で来年度から始まるということで、新たな従来の農業共済制度に加入するのか、それか、もしくは収入保険に加入するのかという部分につきましては、現在、本町内においても対象となる青色申告者等に意向調査を行っている状態でございます。

なお、こちらの収入保険に入りますと、こちらも国からの補助金が増えるということなので、現在、例えば、米政策の部分でナラシ対策といたしまして米の値段が下がった場合に補償されるような部分の助成金はかけられないということになってございますので、収入保険制度に申し込みする際に関しては、価格安定制度等の加入ができないという場合がございます。そのために、今、農業共済、NOSA Iさんでは個人個人においてシュミレーションをやって、どれが実際の個々の農家の経営に有利か不利かを判定しながら加入の推進を行っているというような現状でございますし、そういう制度になります。以上です。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 都市農山村交流事業での人的にはほぼ横ばいということですが、この事業でのいろいろ課題もあるかと思うんですけれども、今、課題と思われることはどんなことなのか、まずお伺いします。

それから、鳥獣害被害については、平成29年度と前年度を比較して捕獲状況をお願いしたいと思います。

それから、収入保険制度については共済との違いとかいろいろシミュレーションしながら各農家に情報提供して進められているということですが、これが平成31年度から始まると、いつまでに農家はどちらに入るかとかの判断をすればいいのか、その辺お願いします。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査、お答えいたします。

都市農山村交流事業なんですけれども、課題ということで、やはり学校さんからの受け入れの要望というのは結構ふえているという話は聞いております。ただ、逆に加美町で受け入れる農家さん等がなかなかふえないというような状況が課題とお伺いしております。

鳥獣被害の捕獲状況なんですけれども、まず猿に関しましては、平成28年度は18頭捕獲しております。平成29年度が8頭、一応、今年度現時点で43頭捕獲しております。イノシシに関しましては、平成28年度が45頭で平成29年度が49頭、平成30年度が現時点で65頭。タヌキ、ハク

ビシンに関しましては、平成28年度はタヌキ1頭、ハクビシン1頭でしたが、平成29年度はタヌキが4頭でハクビシンが5頭。熊に関しては、平成28年度は6頭捕獲しておりまして、平成29年度は5頭捕獲しているような状況となっております。以上です。

○委員長（三浦英典君） 保険加入にいつまでの判断か。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長、お答えします。

収入保険の加入につきましては、具体的なちょっと日にちは把握してございませんけれども、10月から11月という間になってございます。それで、今現在、この間、NOSA Iさんに話で聞いた部分につきましては、最終的に来月からの申請が始まるものですから、秋の農繁期になる前にある程度確認をとっているということでもございましたけれども、初年度ということもありまして、なかなか今年度は人数的には伸び悩んでいるような状態でございます。先般もシミュレーションに行って、やっぱりまだ迷っているという農家のお話も聞いてございますので、10月、11月で加入申請を行いまして、12月末が保険料の支払いの期限となっておりますので、来年度以降の加入ということになりますので、こちらとしても問い合わせがあった場合、NOSA Iと連絡を密にとっているような状況でございます。以上です。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 交流事業についてなかなか受け入れ農家がふえないということで、それが課題だというお話がありましたけれども、この辺、今後についてグリーン・ツーリズム事業の強化に向けて何らかの今後進めようとしている政策とかありましたらお願いします。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

今、町で民泊と呼ばれるものは2件しかございませんが、その辺の農泊とは違う民泊をやっていた方であれば早い時期に育成したいなという形でございます。以上です。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。

暫時休憩とします。3時5分まで。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、質疑を再開します。

質疑の前に、農業委員会事務局長より発言がございます。3番早坂忠幸委員の質問に対して、B分類の問題についてです。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 農業委員会事務局長です。

先ほど質問がありました成果表の166ページ、農地パトロールの中のB分類の農業振興地区についてどうなっているかという質問でありましたけれども、36ヘクタールの内訳につきましては、農振農用地が26.5ヘクタールで、それ以外が9.5ヘクタールとなっておりますのでよろしくお願いたします。以上であります。

○委員長（三浦英典君） では、質疑を再開します。質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） よろしくお願いたします。

37ページの家畜導入資金貸付収入ということで、不納欠損額35万3,000円ちょっと出ております。あと収入未済額も210万円ほどあります。この内容が1点。

2点目は、107ページ、6次化推進会議委員謝礼12万円ほど出ていますが、どんな方で会議をされているのか。

107ページ、学校給食地産地消推進事業ということで98万円ほど計上されておりますが、その前の年、平成28年は125万円ですが、成果表を見ますと回数は同じなんですが、子どもの数が減っているのか、それとも内容が薄くなっているのか。

次、115ページの農業経営確立対策費の中の報償費、記念品代37万3,000円ちょっとあります。これはどんなものなのか。

119ページ、下から3つ目、委託料、薪チップ加工委託料として3万7,800円計上されております。内容お願いたします。

済みません、もう少しあります。

148ページ、役務費の放射能検査手数料ということで76万6,000円ほど計上されておりますが、その前の年は12万9,600円なのでちょっとふえてきているんですが、この辺の状況。

それと、149ページの農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業ということで736万円ですが、前の年は1,000万円を超えています。これは効果が出てきてやるところが少なくなっているのかどうか、その辺。

最後、成果表の182ページ、土づくりセンター管理事業ということで利用数量、利用金額が前年よりも減ってきております。この辺の傾向といたしますか状況、この点、お願いたします。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長、お答えいたします。

まず、不能欠損の件につきましてでございます。不納欠損理由でございますが、肉用牛特別導入事業としまして平成元年7月から平成6年7月までの貸付期間を設け資金貸付を行ってお

りましたが、平成6年8月に借りた本人が死亡されて、残債につきましては息子さんが継承したものの、平成24年10月23日を最後に納付が途絶えてしまいました。平成26年度に個別相談を行いました。その際には、納付意思を示すも納付実績がない状態でした。平成29年の3月にその息子さんも亡くなってしまい、現世帯主への残債の継承及び納付相談通知等を行いました。何ら反応がない状態でした。資力調査をしましたところ、資力に乏しい状態でした。時効延期措置後、当該時効を平成29年3月29日に迎えたため、地方自治法及び同法施行令の規定によりまして不納欠損処分としたものでございます。

あと収入未済額でございます。218万7,930円ございますが、残り8件の方でまだ滞納というか、まだ未済の部分がございました。完済するにつきましては、分納の計画等を用いまして5,000円から1万円、1万5,000円の方、それぞれの資力に応じた分割という形で毎月徴収を行っているところでございますが、金額が大きい方もおられまして、もうしばらく完済までには時間がかかるものと考えております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長が申し上げます。

2点目の6次産業化の委員報酬ですけれども、こちらにつきましては15名の委員構成になっておりまして、そのうち平成29年度は4回ほど委員会を実施しました。そのうち2回ほどは昨年度からの6次産業化のチャレンジ事業を行いまして、委員会の立ち上げに係る委員会と、あとチャレンジ助成交付金の審査にかかる委員会ということで2回ほど審議に係る会議をやっております。残り2回につきましては、研修会等につきまして実施します。研修会につきましては、学識経験者である宮城大学の先生も6次産業化の委員に入っておりまして、6次産業推進に係る研修会ということでは来ていただきまして、いろいろアドバイスをいただいた内容になっております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課主査（越後靖之君） 農林課主査、お答えいたします。

3点目の学校給食地産地消推進事業なんですけれども、こちらは町内の小中学校、保育所、私立幼稚園を含めました幼稚園、こども園において年に2回実施しておりまして、小学校、幼稚園に関しては児童・園児1人当たり600円、中学校に関しては生徒1人当たり700円を上限に交付している事業になっております。平成28年度と平成29年度でも30万円近く差があるというご質問だったんですけれども、事業を実施していくに当たりまして、平成28年度までは地場産食材だけではなくて、それ以外の学校さんに別途集めていただいた食材も含めて補助金の算定

に含めていたんですけれども、学校の先生方から補助金のやりとりがちょっと複雑で事務の軽減をしてほしいというような反省会での指摘がございまして、平成29年度からは町が地場産食材の発注を各学校から注文受けまして、そちらを農林課で発注するんですけれども、発注した地場産食材のみの経費を算定させていただくということで平成29年度実施させていただきました。それによって、1人当たりの上限までに達しなかったということで九十何万円というような実績になっております。以上です。

○委員長（三浦英典君） 振興対策室。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長、お答えします。

先ほどご質問のございました農業経営確立対策費の報償費、記念品代につきましては、成果に関する説明書の195ページにございます加美町新生児誕生祝米の支給事業に係る経費でございます。祝米の支給につきましては、平成23年4月1日から、実は水田農業協議会で始まった事業でございまして、事業の見直し等に伴いまして平成29年度から町の予算で予算化され行っているものでございます。この事業につきましては、新生児が産まれた体重と同じグラムの有機米を交付するものでございまして、町内に3カ月以上住所を有する方を支給対象者といたしまして、先ほどもご説明いたしました、食い初め用の新米、初めて食べる米として有機米を贈るというような事業になっております。平成29年度におきましては、ここに掲げておりますように121件の全部で支給数量といたしましては370,843キログラムということになってございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室主幹兼森林整備対策係長（鎌田裕充君） 主幹兼森林整備対策係長、お答えいたします。

薪チップの加工代についてですけれども、古くなった薪、また端材、あと使用販売できない薪につきまして、大崎森林組合へ委託してございまして、チップにしたやつを再度利活用しております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長、お答えいたします。

まず、放射能検査手数料76万6,800円の内訳についてでございますが、二ツ石ダム及びすき込みを行いました3圃場の近くの流水及び表流水の水質検査を行っております。また、すき込みを行う前、すき込みを行った後の土壌検査を行っております。また、すき込みを行う際に、実際に本当に400ベクレル以下かどうかのロールの確認を行いますので、そのロール33検体分

につきましてもこちらで検査をお願いしたところでございます。

続きまして、土づくりセンター管理事業でございますが、収量が減っているというところでございますが、土づくりセンターそのものの平成29年度収支や件数等につきましては、件数としては25人と出ているんですが、収支としましては329万5,000円ほど収益が出ているところでございます。というところから、若干機械等が老朽化しているところもありますので、受け入れを一時ストップせざるを得ないタイミングもございましたので、そういった部分で処理量等が減ってきているところは考えられると思います。以上でございます

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長が申し上げます。

質問の中の東日本大震災農業生産対策交付金の金額の変動についてでございますが、昨年度より大幅に金額は下がってきております。下がった金額の要因としましては、大豆への抑制する肥料の塩化カリ、あとパームアッシュなどの全農の単価が引き下がったということで金額が下がった内容になっております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

土づくりセンターの修繕とか改修とかここ何年か続くんですけども、確かにアンモニア使ったりとかでいろいろ修繕は必要なんでしょうけれども、今後の見通しというか、これはしばらくこの状態が続くものなのか、その辺、わかる範囲で結構ですが。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長、お答えいたします。

土づくりセンターにつきましては、開始から9年間たっておりまして、第一次発酵槽というところで、牛ふん等を受け入れしまして発酵を行って堆肥化するところの第一次発酵槽でアンモニアガスだったり硫化水素というものが発生します。その部分の吸引器というか脱臭装置等もございますが、どうしても水蒸気に含まれながらアンモニアガス等が出るのでその攪拌をする機械自体がもうさびてきている状態でございます。昨年度もモーターのベアリング等にも粒子等が入ってしまって回転機がおかしくなってオーバーホールを行ってみたり、上を走る車輪等が壊れてしまってそれを直してみたりと、毎月、毎年点検ということでは行って改修等はして維持はしているんですけども、どうしてももうさびてきてしまって、構造上問題が出てくるというものがございます。

平成30年度、今年度でございますが、第一次発酵槽のAレーン、Bレーン、2レーンござい

ますが、Aレーンの腐敗が激しいため、このまま稼働することが難しくなっておりまして、Aレーンの上の部分、攪拌する装置の取りかえ、交換を考えております。その金額が大体2,400万円程度かかってくる形になります。ということは、Bレーンも今後2,400万円、同じぐらいの規模でかかってくるという形になっておりますし、エコ堆くんを袋詰めする機械につきましてもそれ相当の金額を、特注でつくるものらしいんですけれども、どうしても1,000万円オーバーの予算がかかってくるということで考えると、今後、数千万円単位での改修が最低でも3回は発生すると考えていますし、建屋自体も老朽化及びアンモニアガス等の腐敗が進んでおりますので、今後とも莫大な補修費用がかかるものと考えます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 今、お伺いしてかなり大変なんだなというか、この事業を、いいことはわかってはいるんですが、続けていくべきなのか見直すべきなのか、そういった時期なのかどうか、もし返答いただければお願いします。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

先ほど常陸係長から申したように9年でございます、あれの造成にも結構投資をしておりますので、あとは利用する農家の方、畜産農家の方のご意向もございまして、町とすれば当面の間は続けていきたいと考えてございます。

○委員長（三浦英典君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 土づくりのことで出ましたので関連でお願いしたいんですけれども、うちらほうの農家の方々にはそういった事情がよくわからなかったと思うんですけれども、もっと受け入れをやっていただきたいという希望はよく話されます。いわゆる牛がこぞんでおりますので、今、多頭化をやっていますので、どうしても長く堆肥を置きたくないということで堆肥を持ち込む制限がかなり厳しいんだというようなことを聞いていますので、どうぞいろいろな条件あるかと思えますけれども、ぜひクリアしていただき、継続してやっていただきたいと思っております。

それから、成果表で203ページなんですけれども、中山間地域の直接支払交付金事業、これは810万円ですか、それぞれ各地区に出ておりますけれども、認識では個人とそれからその地区の活動に使うというようなことなんですけれども、どういった活動、地区での活動などお示しいただきたいと思えます。

それから、これも成果表で272ページ、放射能対策ということでいまだに大豆の栽培につい

ては塩化カリ、それからパームアッシュですか……。

- 委員長（三浦英典君） これは今回答出ていますけれども。
- 15番（下山孝雄君） じゃあ、今、お聞きしたことについてお願いします。
- 委員長（三浦英典君） 農林課長。
- 農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

土づくりセンターへの牛ふん等の受け入れを多くしてほしいという話でございますが、その辺施設の能力と、ちょっと今資料ございませんけれども、あとは土づくりセンターで製造するエコ堆くんの販売が若干、年々減ってきております。今現在、エコ堆くんの置き場所と申しますか、土づくりセンターの施設の中ではなかなかもう置き切れない状態にもなっております。その辺のエコ堆くんの販売拡大を見ながら、能力的に可能であれば今よりも多く受け入れという可能性は出てくるんだろうと考えてございます。以上です。

- 委員長（三浦英典君） そのほかに。1番味上委員。
- 1番（味上庄一郎君） 1点だけ伺いたします。

決算書107ページの農業振興費第13節の委託料、ワサビ栽培施設管理業務委託料591万8,400円。この件については、昨年補正で経営不振になった施設を町がということで行なったわけですが、昨年、平成29年度の590万円をかけた効果で現在の経営状況など、昨年も含めてですけども、これだけお金をかけた効果は今どうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

- 委員長（三浦英典君） 農林課。
- 農林課長補佐（尾形一浩君） 農林課長補佐でございます。

ワサビの経営状況でございますけれども、昨年度、業務を委託しました加美町振興公社から提出のあった書類で報告、説明させていただきます。公社といたしましては、営業利益は160万1,000円でございます。ただ、ワサビそのものの売上、加工品も含めてでございますけれども、542万5,000円でございます。それに対して経費は1,474万2,000円と、ここで差し引くと三角の931万6,000円となるわけでございますけれども、これに対して、町から決算書に載っております600万円弱の委託料を支払っております。あと、それからこのワサビ栽培を一から経営するとなると、苗を購入し、1年半から2年半栽培しての出荷となるわけでございますけれども、今回のワサビ経営につきましては前経営者から育成していた株を引き継いでいるということもありまして、その分で仕入れに係る経費が逆に三角になるということで、その分の仕入れ経費がマイナス543万8,000円ということで、結果160万1,000円の営業利益が出たというこ

とになっております。

売上でございますけれども、生ワサビと加工ワサビの売上につきましては、計画に対して4割程度と低い結果となりました。これについてでございますけれども、生ワサビの販路先について前法人からはほとんど引き継いでいないということで、ワサビの販路の確保から始まったということで、その辺、若干確保に時間を要したということでワサビの売上が思うように伸びなかったと聞いております。それから、もう一つ加工ワサビも販売しておりますけれども、加工ワサビにつきましては、やくらいファームの研修棟を利用して加工しているわけなんですけれども、あそこにつきましては、公社があそこで加工するという許可をまず得ることから始まりまして、許可を得て実際に加工が始まったのが7月末ということで、その辺のスタートのおくれがあったということで、思うようには販売が伸びなかったときいております。

このワサビでございますけれども、振興公社といたしましても販路の確保に取り組んでおりまして、現在、飲食店などそういったところ34店舗を確保しているということでございます。あと、それから加工ワサビにつきましては、浅漬けであったり醤油漬けであったり酒粕漬けであったりそういったもののほか、昨年からは薬師の湯の食堂でやくらいわさび丼というものを料理として出し始めたり、それから仙台市のシェフと共同開発でワサビスイーツも販売し始めたところでございます。あと、それから現在も加工品に取り組んでおりまして、午前中も副町長お答えしたんですけれども、新たな商品開発に取り組んでいるというところでございます。

現在の売上でございますが、7月末時点で生ワサビにつきましては昨年度と比べて122%となっているとお聞きしております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 質問する予定はなかったんですけれども、先ほど聞いたとおり前に農業委員会がありまして、その中で、先ほど答弁いただいたんですけれども、農地パトロールで荒廃農地の調査した結果、B分類、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が36ヘクタールあるんです。先ほど聞いたら26.5ヘクタールが農業振興地域ですという回答でした。成果表の179ページで、農業振興事業に伴う関連経費ということであるんですけれども、その中段の表に6,156ヘクタール、これが農用地利用計画の面積ですよ。このうちの要するに26.5ヘクタールが荒廃農地になっているんですよ、簡単にいえば。私、6月に一般質問して、町長は11月まで見直す計画であるという答弁をいただいたんですけれども、どうい見直すかわからないんですけれども、ここで26.5ヘクタールとあわせて地域からある程度聞き出ししてプラスアルファを入れて見直す考えとございますか、していただきたいんですけれども、どうです

か。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長がお答えします。

先ほどの前の農業委員会の中でも、荒廃農地の関係でいろいろ農用地区域のあり方についていろいろお話しされましたが、要するに荒廃農地の捉え方としまして、毎年、確保すべき農用地の面積の目標達成という調査物がありまして、そちらでは農用地区域内の荒廃農地の面積としましては157.2ヘクタールで捉えております。こちらのそういった農振農用地区域につきましても、やはり整備計画を行いながら、その辺を外すとか区域の見直しとかというのを現在やっている最中ではございますが、やはり広範囲にわたる部分もありますので、その辺の荒廃農地でも一概に全部外せるというものではなくて、補助の状況、位置等についてもいろいろ見直しをかけなきゃいけないというところで現在進めていたところでございます。

○委員長（三浦英典君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 6月の段階で例に出したんですけれども、ちょうど三、四年前に、その当時は9月までに区長を通じて一戸一戸聞き取りしてそのように対処しますという回答をこの議場でもらったんです。その内容も話をしたんですけれども、全然進んでいないということで、一般質問した経緯がありますので、ぜひとも荒廃農地も農業委員会でどうにもならないやつが26.5ヘクタールもあるんだと、あと個人的にもそれ以外にも除外してほしい場所があるんだと、私も何件か言われているんですけれども、あわせまして、ぜひとも真剣に取り組んでいただきたいんですけれども。取り組みますと言われれば再質問しませんから。

○委員長（三浦英典君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事兼農業振興係長がお答えします。

取り組みますという方向で進めなきゃならないと思っております。やはり農振区域でも生活環境でそれぞれの農家の方々、あとそうじゃない方とかおきまして、区域が入っているといういろいろな利用場面でなかなか活用できない、あと生活でいろいろ困難が生じるのですぐ外してほしい、家を建てたいとかそういった案件はやはり農林課にも相談が来ております。やはり、そういった農家の方々のそういった生活環境を補佐するような捉え方で進めてまいりたいなと思っております。

農振区域の整備計画を進めている中ではございますが、農振区域を個別で相談された場合には、除外の申請なり用途変更なりの申請を随時やっておりますが、やはり時間がかかるものがございます。ですので、やはりその辺も農地を守らなきゃいけないという観点からもそういつ

た部分も含めて真剣に取り組んでいきたいなと思っております。

○委員長（三浦英典君） そのほかにご覧いませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 私も今質問しないと思っていたんですけども、早坂主査の元気な顔を見たら質問しないでいられなくなりまして、森林整備室に質問いたします。

最近、分収林の大分返されてきているわけですけども、そのときの分収歩合、今、1対9、2対8でしたか、その金額をどこで計上しているか、それが1点。

それと、今、分収造林も大分更新時期に来ていると思えますけれども、今後の更新はどうやるか。

それと、あと3点目としまして、監査のあれに材積が出ているんですけども、これは材積だとどうもなじみがないので金額に。監査当時の8月当時の予想金額でもよろしいですから、どこかに載せていただければと思うんですけども、お願いします。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室主査（早坂雄幸君） 農林課兼森林整備対策室主査、お答えいたします。

最初の分収の金額ということなんですけれども、旧町時代から部分林というような形でそれぞれ分収割合が定められておりまして、中新田地区が7対3、小野田地区が8対2、宮崎地区が9対1という割合で分収割合を定めております。現在も継続している状況でございます。それで、各部分林組合等が伐採した場合、収益が入った場合、先ほど申し上げました分収割合に基づいて町にお金をいただいているという状況でございます。

町で予算計上しております分収林造林事業につきましては、旧公団でございまして、今は森林整備センターと申しますけれども、こちらは町に6割、それから森林整備センターが4割ということで、こちらも材の収入があったとき町に納めていただくという状況になっております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 引き続き、森林整備対策室。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） それでは、私から分収が終わるところだということなんです、いろいろ分収林がありまして、旧中新田町外二ヶ町原野組、あとは小野田部分林組合、宮崎部分林組合、あと6・3制山地上権の設定がございまして。これにつきましては一応6・3山については今年度まででございますが、ほかにつきましては一応宮崎地区では平成11年から45年の延長契約をやっていますので、その後の返還になりますけれども。あと、小野田地区も中新田地区も一応伐採が終わったところにつきましては町に返還したいということで返還されている場所も結構ございます。それにつきましては一般質問でもお答えしましたが、町で伐採してか

ら5年以内を目指して、かわりに植栽をするという現状でございます。

あと、財産調書でいう立木の推定貯蓄量に基づく金額ということでございますが、私のほうで払い下げしている金額が1立米、1,500円から2,000円ぐらいになりますので、1,500円として材積からいうと31億2,000万円ぐらいの材積の単価になるのではないかという推計でございます。以上です。

○委員長（三浦英典君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 分収の割合、1割から2割、それはどこの項目に入っているんだかの金額。恐らく毎年入っているんでしょう、分収の歩合は毎年。それと、31億円もあるという、これはやっぱり我が委員さんの中でも認識がないんです。だから、余り山の質問はしないわけです。このくらいの財産があるならもっと大きい顔して森林整備の人たちにいてほしいんです。それがあれば教えてください。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室主幹兼森林整備対策係長（鎌田裕充君） 主幹兼森林整備対策係長です。

決算書の31ページ、立木等売払収入の中に分収の金額が含まれておりまして、平成29年度につきましては部分林等の組合からの収入が129万5,000円、あと公団からの収入が187万3,623円となっております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。そのほかに。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 森林整備対策室にお伺いしたいと思います。

所管事業の概要説明書に従って質問させていただきますけれども、荒沢自然館使用料については昨年2万2,000何がし円ということで、2.3倍の5,000円ということで、また、これは「区間」じゃなくて概要書、「空間」ですよ。ちょっとお間違いになっているようでございますので、「区間」じゃなくて「空間」、森林空間活用施設使用料、これは何と昨年比からすると7倍ぐらいに利用料が上がっているわけですがけれども、これについての増額概要。

それから、今の立木の売払収入のことも出たんですけれども、昨年も9,500万円ぐらいなんですけれども、毎年この9,000万円とか8,000万円の振れ幅の中で売り払いの規模を決めているものなのか、それとも区域によって年次計画の中でやられているものなのか、この3点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室主幹兼森林整備対策係長（鎌田裕充君） 主幹兼森林整備対策係長です。

森林空間の利用施設の活用状況でございますけれども、平成28年度大雨等によりまして道路

の崩壊または通れないというようなことが起きましたが、平成29年度、昨年度におきましては、林道の修復がなされまして、それにより利用者数が伸びたものと思っております。荒沢自然館につきましても同様の状況だと思われまます。以上です。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

立木等の売払収入につきましては、予算化しているわけではございませんが、毎年、分収林で伐採をしている箇所がございますので、分収割合につきましては予算化していると。あと間伐して、売払した場合については金額がグッと上がるようなことになってございます。

昨年度は、町有林の間伐材を売り払いまして220万円ほど収入はあります。毎年、800万円から900万円でございますが、これについては計画ではございませんので間伐材が売れる状況であれば、どんどん売り払いをしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 森林整備対策室の所管ではないと思うんですけれども、商工観光課あたり、または企画財政課あたりで、地方創生でもってアウトドアランド構想の中で自然を相手にとことでの事業も町全体として進めているわけですけれども、特に森林空間整備のところには千古の森または長沼、白沼があつて、非常にこれから加美町のアウトドアランド構想の中では目玉的な部分、また本当に近くに行つて水芭蕉が見れるとかという荒沢の部分があるわけですけれども、ざつとばらんな話、あそこに行つて、長沼、白沼、荒沢にカヌーを浮かべていものだかなんだかというところの規制があるのかどうか。多分、荒沢は用水の関係の規制もあるのかなという思いもしているんですけれども、3番の早坂忠幸委員からも事業の所管分担といいますか分掌といいますか、そういうものでも副町長宛てに、これからスムーズな仕事の事業の運営ができるような配置をとということがありましたけれども、それも含めてかわりがありましたら、この部分で森林整備対策室として努力していくという部分がありましたらお願いしたいと思ひます。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

千古の森に関しましては、昨年度、アウトドアの関係でカヌーを浮かべてみました。商工観光課と連携をとりまして、その部分についてはカヌーをキャンプと同様に活用していただければなと思ひてございます。

また、荒沢自然館につきましては、冬期間のスノーシューを使ったトレッキングコースを昨

年度つくってございます。2回ほどアウトドアのイベントで山の中を歩くような事業をやっていますけれども、そのために、平成28年までは冬期間は閉鎖してございましたが、利用者が見込めるといふことで、冬期間、金土日の3日間、毎週開館して、利用者を上げる努力はしてございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 所管のさまざまな連携の関係もありますから副町長にも一言ちょっと伺いたいと思っているんですけども、かつて白沼、長沼を利用するときには、林道の整備という部分で舗装もいかがなんですかというお話が出た際に、やっぱり牛車、馬車で行けるような交通機関がどうか手段を好む方々もいらっしゃるんではないかという町長の答弁だったんです、当時は。

ただ、先ほども稼働率といいますか利用率の部分で道路の整備という部分の障害があって、なかなか平成28年度は進まなかったという部分、道路の整備からすれば利用料の比にはならないとは思いますが、今後、さまざまな形で白沼、荒沢、あの辺の自然を満喫していただくためには、やはり道路整備または安全の確保といいますか、そういう部分での条件といいますか整備、それから室長からカヌーを浮かべたという話もありますけれども、私も六、七年前に子どもさんたちを連れてあそこでキャンプをやってカヌーを浮かべたことがあったんですけども、ただ、なかなか認知されない部分があって隠れた状態で楽しんできたわけですけども、そうすると本当に簡易な栈橋的なもの、本当に簡易的なものでいいと思いますし、栈橋を乗り降りするところまでの歩道の整備みたいなところも出てくると思いますけれども、その辺、総合的なバランスの中で過度な行き過ぎな開発ではなくて、アウトドアランド構想の中での確実な進め方での対応というものについて思いがあればお話をいただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

今、工藤委員のおっしゃった本当にすばらしいところでございます。早坂忠幸委員が現職をやめられてからだったか、連れて行っていただきました。本当にすばらしいところで、それをほかの町民の方が別の日かに行ったときは、ここはスイスだと、スイスに住んでいる人がいらっやっやっ見たときに、ここはスイスだと、すごくいいとおっしゃっていたということでございます。

ぜひ、馬車でという町長の答弁も覚えておりますけれども、なかなか、そうすると人が行くのも大変かなという思いもあります。そういうところも残しながら、辺地債を使うと2億円で

あそこは整備できると、辺地債を使えばお金はほとんどを持ち出しなくていいんだということもそのときの先輩、今は議員さんにお話をいただいたことがありました。ぜひ、そうやってあのすばらしい自然を多くの人に、もちろん自然を壊すことなくよさを生かしながら、魅力あるものとして皆さんに利用していただく、見ていただきたいなど。そして、カヌーを浮かべて空を眺めたときの美しさというものを満喫していただきたいなど思っております。以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、農林課及び農業振興対策室、森林整備対策室の所管する決算については質疑を終わります。

以上をもちまして、認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての質疑は終結いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、9月21日は午後1時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時54分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成30年9月19日

決算審査特別委員長 三浦英典